

平成 30 年度 令和元年度
自己点検・評価報告書

令和 3(2021)年 6 月

愛知学泉大学

愛知学泉大学自己点検評価報告書

自己点検評価報告書

I.	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II.	沿革と現況	4
III.	評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1	使命・目的	9
基準 2	学生	15
基準 3	教育課程	44
基準 4	教員・職員	66
基準 5	経営・管理と財務	80
基準 6	内部質保証	88
IV.	大学が独自に設定した基準による自己評価	96

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

(1) 建学の精神

学校法人安城学園（以下、本学園）は、明治45（1912）年に三河の地に安城裁縫女学校を創設したのが始まりである。創立者寺部三蔵・だいは、当時の官尊民卑・男尊女卑の風潮に対して、「男に生まれようと女に生まれようと、この世に生を受けた限り、誰でも無限の可能性をもっている。その一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで引き出すのが教育である。」という教育信条に基づいて、学問を庶民の間に広めるとともに女性の地位向上を立学の趣旨とした。創立者寺部だいの生き方は『おもいでぐさ』に記され、本学園の建学の理念・精神そのものである。建学の精神は、「真心・努力・奉仕・感謝」であり、この四大精神の実践を通して、家庭と社会に温かい心と新しい息吹を与えることのできる人間を育成することである。

平成28（2016）年度の理事会において、時代と社会の変化を踏まえ本学園の建学の精神を検証見直した。見直しによる新しい本学園の建学の精神は、「生命体構想」に基づき、「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生することによって、生きる意志と生きる力と生きる歓びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在になること」である。学校法人安城学園寄附行為第5条第2項に、「本学園の設置校の歴史と伝統を踏まえ、かつ、「設立時の建学の精神」の基礎の上に立って、建学の精神を理解し、実践をすることが肝要である。」と明記している。

(2) 基本理念

建学の理念は「庶民性」と「先見性」である。「庶民性」とは、一人ひとりの民が豊かになることによって国全体も又豊かになる。そのために庶民の間に学問を広めるとともに、その成果を庶民の間に還元することである。「先見性」とは、来るべき社会・来るべき時代・来るべき文明を想定して、教育の理想像を描くことができること、その理想像の実現に向けて育成のために全知全能を傾注することである。愛知学泉大学（以下、本学）はこの「建学の理念」に基づき教育研究を展開している。

2. 本学の使命及び目的

(3) 使命及び目的

本学の使命・目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。

この使命・目的をより具体化するために、平成28（2016）年度、理事会において見直しを行い、平成29（2017）年に、以下の様に学則を改定施行し使命・目的をより明確にした。

学則第1条（大学の目的）

本学の目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。

学則第2条1項（大学の教育目標）

本学の教育目標は、社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能、②職業に関する専門的知識・技能、③建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を総合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することである。

家政学部家政学科の教育目標

家政学部家政学科の教育目標は、本学の教育目標と教育方針の下、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②家政に関する専門的知識・技能と③建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することである。

現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標

現代マネジメント学部現代マネジメント学科の教育目標は、本学の教育目標と教育方針の下、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②地域社会及びマネジメントに関する専門的知識・技能と③建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成することである。

学則第3条

本学は、「智・徳・体・感・行」に基づいた3つの挑戦プログラムから構成される自学・共学システムを開発し、これに基づいて教育を行う。

本学では、この使命・目的を実現するために、建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することを教育目標に掲げている。具体的には「智・徳・体・感・行」に基づいた3つの挑戦プログラムから構成される自学・共学システムの開発に取り組み、これに基づいて教育を行っている。

(4)大学の個性・特色等

1. 建学の精神を核にした教育

本学園では「建学の精神」による教育を強力に推進し、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成している。また、「男に生まれようと女に生まれようと、この世に生を受けた限り誰でも無限の可能性を持っている。」という創立者の信念や「一人ひとりの潜在能力を可能性の限界まで引き出すのが教育である。」という創立者の教育信条に基づいた教育活動を展開しており、本学の個性と特色になっている。

本学は昭和 62（1987）年に豊田市に経営学部を設置し、家政学部を含め大学を男女共学とした。創立者が来るべき社会・来るべき時代・来るべき文明を想定して、教育の理想像を打ち立て、「庶民性と先見性」の視点に立った教育を行ってきた。

本学は、このように建学の精神を重視した教育が特色であり、「真心・努力・奉仕・感謝」、「庶民性」と「先見性」という本学園の「建学の精神」と「建学の理念」に基づいた教育の達成を目指している。

これらは「学生募集要項」「キャンパスライフ」や様々な機会に発刊する学長の文その他の印刷物により、本学の個性・特色についての理解の浸透を図っている。

2. 地域との連携活動

本学は地域に貢献できる人材の育成を重視し教育を行ってきた。そのため、地域の様々な場所を教育の場と捉え、地域との連携活動を行っている。管理栄養士専攻が行っている安城市特産のイチジクの商品化の取り組み、家政学専攻が行っている地域の名産五平餅の商品化、こども生活専攻が行っている「岡崎げんき館」での「学泉のお姉さんお兄さんと遊ぼう」等の活動がある。また、現代マネジメント学部では「鞍ヶ池公園整備活動」、稲武町での「まゆっこクラブ」活動等も行っており、本学学生の学ぶ場になっている。

また、豊田市旭地区へのアウトリーチボランティア活動を行い、地域の活性化に貢献している。このように、学生が地域の課題に積極的に取り組み、地域との連携を通し学生自らが学び、地域貢献を行っているのが本学の特性・特色である。

3. 小規模大学の特性を活かした学修環境・学生生活支援

本学は家政学部と現代マネジメント学部の2学部からなる小規模な大学である。授業は少人数で学生一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな対面的・双方向的な授業を行っている。また、本学の学修・学生生活支援の柱である「指導教授制」は、学生一人ひとりとの面談や指導を通して、相互理解を深め、潜在能力を育てる力になっている。これは、小規模大学だからできるきめ細やかな指導であり、本学の特性を活かした取り組みといえることができる。

Ⅱ. 本学の沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、昭和41（1966）年に家政学部家政学科を岡崎市に創設し「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して、女性の自立と地位向上及び社会貢献ができる人材を育成してきた。

昭和62（1987）年に、豊田市に二つ目の学部、経営学部経営学科を設置した。本学は創立以来、地域社会に学問の成果を還元する努力を払ってきた。このため経営学部設立は地域産業の要請に応えることと、地域社会への貢献に務めた。経営学部では建学の精神により、来るべき社会・来るべき時代・来るべき文明を想定できる「庶民性」と「先見性」をもった人材を育成してきた。

平成10（1998）年には、三つ目の学部、コミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置した。新たな時代背景に今日的課題である地球的視野に立った考え方のもとで行う地方の時代を担う人材を育成することを目的とした。これからのコミュニティの発展の担い手として地域の中で主体的役割を果たしながら、世界につながっていく活力ある人間を育成してきた。

平成23（2011）年には、経営学部とコミュニティ政策学部を融合して現代マネジメント学部現代マネジメント学科を設置した。これは、社会の変化と18歳人口の減少により、入学定員の確保と大学教育の質の保証を確保するための改組であった。この学部では、基礎学力、専門知識・技術及び社会人基礎力を統合的に身につけ地域社会に貢献する人材を育成している。

本学は、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して家庭と社会に温かい心と新しい息吹を与えることのできる人間の育成を、三河という地域を基盤として実現してきた。学園創立からの本学の沿革の概略は以下の通りである。

（本学の沿革）

明治39年 寺部三蔵・寺部だいが裁縫塾を開いた。

明治45年 安城裁縫女学校を設置した。

大正6年 安城女子職業学校に名称変更した。

大正13年 財団法人安城女子職業学校を設置した。

昭和5年 財団法人安城女子専門学校を設置した。（昭和26年まで）

昭和23年 安城学園女子中学校を設置した。

安城女子職業学校を、安城学園女子高等学校と組織変更した。

財団法人安城女子専門学校を財団法人安城学園と名称変更した。

昭和25年 安城学園女子短期大学を設置した。

安城学園女子短期大学附属幼稚園を設置した。

昭和26年 財団法人安城学園を学校法人安城学園に組織変更した。

昭和33年 安城学園女子高等学校を安城学園女子短期大学附属高等学校に名称変更し

た。

昭和37年 安城学園女子短期大学附属高等学校岡崎城西分校（全日制男子校）を設置した。（昭和39年4月岡崎城西高等学校設置）

昭和38年 安城学園女子短期大学に家政科を設置した。

昭和41年 愛知女子大学・同短期大学部、同附属幼稚園を設置した。

昭和43年 愛知女子大学から安城学園大学と学名を変更した。

愛知女子大学附属幼稚園から安城学園大学附属幼稚園と園名変更した。

昭和50年 安城学園桜井幼稚園を設置した。

昭和54年 安城学園大学短期大学部幼児教育科を安城学園女子短期大学幼児教育科とした。

昭和57年 愛知学泉女子短期大学国際教養科を設置した。

「安城学園大学」を「愛知学泉大学」、「安城学園女子短期大学」を「愛知学泉女子短期大学」に名称変更した。

「安城学園女子短期大学附属高等学校」を「安城学園高等学校」と校名変更した。

「安城学園大学附属幼稚園」を「安城学園愛知学泉大学附属幼稚園」に、「安城学園女子短期大学附属幼稚園」を「安城学園愛知学泉女子短期大学附属幼稚園」と名称変更した。

昭和58年 安城学園中学校を廃止した。

昭和62年 愛知学泉大学経営学部経営学科を開設した。家政学部を男女共学とした。

愛知学泉女子短期大学が、カナダ・カピラノ大学と姉妹提携を締結した。

愛知学泉大学が中国北京第二外国語学院と教育学術交流協定に調印した。

平成元年 愛知学泉大学が米国ニュー・イングランド大学と教育学術文化交流協定に調印した。

平成3年 愛知学泉大学が中国国家経済体制改革委員会経済体制管理研究所と共同して日中両国の企業経営の比較研究を行う協議内容に調印した。

平成5年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を開設した。

平成7年 愛知学泉女子短期大学が中国北京第二外国語学院と教育学術文化交流協定に調印した。

平成10年 愛知学泉大学にコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を開設した。

愛知学泉女子短期大学国際教養科を豊田市若林東町から岡崎市舳越町へ移した。

愛知学泉大学・短期大学の歌「いまここに」を創作制定した。

平成11年 安城学園高等学校・岡崎城西高等学校を男女共学とした。

平成12年 愛知学泉女子短期大学を愛知学泉短期大学に、安城学園愛知学泉女子短期大学附属幼稚園を安城学園愛知学泉短期大学附属幼稚園に名称変更した。

愛知学泉大学が中国復旦大学と教育学術交流協定に調印した。

平成13年 安城学園桜井幼稚園を安城学園愛知学泉大学附属桜井幼稚園に名称変更し

愛知学泉大学

た。

愛知学泉短期大学（幼児教育科を除く）を男女共学とした。

平成14年 愛知学泉大学家政学部家政学科を家政学専攻・管理栄養士専攻の2専攻体制とした。

平成15年 愛知学泉短期大学生活科を食物栄養科に名称変更した。

平成16年 愛知学泉短期大学食物栄養科と幼児教育科を食物栄養学科と幼児教育学科に名称変更した。

生活デザイン総合学科を開設した。

平成17年 愛知学泉短期大学国際教養科を廃止した。

平成18年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を募集停止した。愛知学泉短期大学家政科を廃止した。愛知学泉短期大学服飾科を廃止した。

平成19年 愛知学泉短期大学幼児教育科を安城市桜井町〔短期大学桜井学舎〕から岡崎市舳越町〔短期大学岡崎学舎〕へ移転し、短期大学を統合した。

愛知学泉大学・愛知学泉短期大学が韓国の烏山大学と学術文化交流協定を締結した。

平成20年 愛知学泉大学家政学部にこどもの生活専攻を開設した。

平成22年 愛知学泉大学経営学部経営情報学科を廃止した。

平成23年 愛知学泉大学経営学部、コミュニティ政策学部の募集を停止した。

愛知学泉大学現代マネジメント学部現代マネジメント学科を開設した。

平成24年 安城学園創立100周年記念式典・記念行事の実施

平成24年 愛知学泉大学・愛知学泉短期大学が台湾の慈濟科技大学と学術文化交流協定を締結した。

平成26年 岡崎市と大規模災害時等における市内大学・短期大学との連携に関する協定を締結。

平成30年 現代マネジメント学部を募集停止とした。

2. 本学の現況

・大学名

愛知学泉大学

・所在地

住 所	学部
〒444-8520 愛知県岡崎市舳越町上川成28【本部】〔岡崎学舎〕	家政学部
〒471-8532 愛知県豊田市大池町汐取1〔豊田学舎〕	現代マネジメント学部

愛知学泉大学

・学部・学科の構成（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学 部	学科・専攻	
家政学部	家政学科	家政学専攻
		管理栄養士専攻
		こどもの生活専攻
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	－

・学部の学生数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	在学学生数 総計
家政学科 家政学専攻	40	-	160	22	30	39	51	142
家政学科 管理栄養士専攻	80	-	320	89	66	78	76	309
家政学科 こどもの生活専攻	70	-	280	58	44	68	73	243
現代マネジメント学科	200	-	800	128	102	92	122	444
	390	-	1,560	297	242	277	322	1,138

・教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学科・専攻	専任教員数					助手	合計
	教授	准教授	講師	助教	計		
家政学科 家政学専攻	6	0	2	0	8	2	10
家政学科 管理栄養士専攻	6	5	5	0	16	5	21
家政学科 こどもの生活専攻	3	5	5	0	13	2	15
現代マネジメント学科	14	7	6	0	27	0	27
合計	29	17	18	0	64	9	73

愛知学泉大学

・職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

	事務・技術員等			計
	岡崎学舎		豊田学舎	
	家政学部	短期大学	現代マネジメント学部	
職員	19	15	19	53
契約職員	5	0	2	7
非常勤職員	7	4	12	23
計	50		33	83

※岡崎学舎には短期大学職員を含む

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 使命・目的及び教育目的の明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特性の明示
- 1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 使命・目的及び教育目的の明確性

学園の使命・目的については、「建学の理念」と「建学の精神」と「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することであると学校法人安城学園寄附行為第 3 条に明確に定めている。そして、この目的を実現するために学園全体で取り組んでいる。

ここに、「建学の理念」とは、「庶民性と先見性」であり、「建学の精神」は、「宇宙の中の一つの生命体である人が、個人として自立しつつありとあらゆる生命体と共生する事によって、生きる意志と生きる力と生きる喜びに満ち溢れた鵬のような大局的な存在となること」である。これらの用語については、誰でも理解できるように、用語集を用意している。

本学園の使命・目的を受けて、「本学の目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである」と学則第 1 条に明確に定めている。

また、「本学の教育目標は、本学の目的を受け、社会的に自立していく上で、必要な①スキル・リテラシー・教養に関する一般的知識・技能、②職業に関する専門的知識・技能、③建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けて、地域及び国際社会に貢献する社会人を育成することである」と学則第 2 条第 1 項に明確に定めている。

さらに、「本学の教育方針は、「智・徳・体・感・行」に基づいた 3 つの挑戦プログラムから構成される自学・教学システム（学びの泉）を開発し、これに基づいて教育を行う」と学則第 3 条に明確に定めている。

本学に設置している学部及び学科・専攻における教育目標については、学則第 4 条に

明確に定めている。

本学園では、本学園の使命・目的、大学の教育目的・教育目標、学部・学科等の教育目標が体系的にかつ具体的に明文化されている。

1-1-②簡潔な文章化

前項で示したように、本学園の使命・目的、本学の教育目的・教育目標・教育方針、学部・学科・専攻の教育目標は、「寄附行為」あるいは「学則」において明確かつ簡潔に文章化している。

これらについては、学生に向けては「シラバス」や「キャンパスライフ」に掲載し、周知徹底を図るとともに、ホームページにおいて、建学の精神及び教育目的の簡潔かつ明瞭に分かりやすく説明している。

なお、学園独自の用語については、学生が理解できるよう用語集を設ける等の工夫をしている。

これら以外に、学生、保護者、教職員に向けては、学長から様々な文章を用意し、その中で分かりやすく説明し、周知徹底を図っている。

このように、本学園の目的及び本学の教育目的等については、寄附行為及び本学の学則では当然として、それ以外の印刷物等においても簡潔に文章化している。

1-1-③ 個性・特性の明示

本学は「建学の精神」に基づいて、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって地域及び国際社会に貢献することを目的としている。特に、安城学園教職員憲章の中で、三河のまちづくりを掲げ、地域と連携した特色ある教育を展開している。

また、基本的に小規模大学であるので、学生と教員との距離が近く、アットホームな学修環境も特色の一つである。

さらに、本学の使命・目的を達成するため、新しい学習モデル「智・徳・体・感・行」に基づいて、智性・徳性・身体・感性・行動をバランス良く鍛えあげるとともに、自ら学ぶ能力・共に学ぶ能力も育成対象とした自学・共学システムを構築しようとしている。

つまり、本学の教育目標を達成するために、「社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能」、「社会的に自立して生きていく上で必要な職業に関する専門的知識・技能」の獲得のための取り組みに加えて、「社会的に自立して生きていく上で必要な建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力・直観力・自然体を統合的に身に付ける」ための取り組みを行っているところが本学の特色である。

これらの特色については、本学のホームページ、シラバス、キャンパスライフ等に示されている。

1-1-④ 変化への対応

本学は、開学以来「建学の理念」「建学の精神」に基づいて、時代と社会の変化、時代と社会の要請を受けて、教育の使命・目的を具現化するために、様々な見直しを行ってきた。

大学設置基準の改正に伴う平成 19（2007）年度の学則変更において、学部の教育目標に「基礎学力」と「社会人基礎力」を取り入れ、この育成に強力に取り組んでいる。

また、学校教育法の改正に伴い、平成 27（2015）年度学則を見直した。

さらに、平成 28（2016）年度には、寄附行為の変更及び 3 つのポリシーの義務化に伴う本学の学則の変更を行い、本学の目的、教育目標、学部等の教育目標を変更した。併せて、教育方針を新設した。

このように時代と社会の変化、時代と社会の要請に対応し、本学園の目的及び本学の教育目的等の見直しを適切に行っている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学園の使命・目的、本学の教育目的については、寄附行為及び学則において明確に定めている。

本学の目的及び教育目標を十分理解して、学生が学修活動に取り組み、学修成果を上げることができるよう、教職員が教育活動において成果を上げることができるよう、地域社会及び企業との連携による協力・協働活動が推進されるよう、本学園の使命・目的、本学の目的等の表現については、自己点検・評価を行うことによって、より明確で理解しやすい簡潔な文章化に努めていく。

また、本学の特色については、今後、印刷媒体だけでなく、ホームページ・YouTube 等を効果的に活用して、学生・保護者・教職員だけにとどまらず、地域社会・企業等々に向けてさらなる周知徹底に努めていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員・教職員への理解と指示

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中期的な計画への反映

1-2-④ 3 つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員・教職員への理解と指示

本学の目的・教育目標や学部・学科等の教育目標は学則に明記している。

学則等の変更は、「大学・短期大学管理運営者会議」において、大学の現状・将来構想や外部環境の変化等について基本的な意見交換を行い、変更の必要があれば、「学則」変更の手続きを行う。

原案は、「大学・短期大学管理運営者会議」において作成し「運営委員会」に諮問する。その後、愛知学泉大学教授会の議を経て、学校法人安城学園理事会で審議・決定する。決定した「学則」は学部会議においても学長や学部長から説明を行い教職員への周知に努めている。

このように丁寧な変更作業をすることにより、大学の目的・教育目標、学部・学科・専攻の教育目標については、役員及び教職員の理解と支持を得ている。

1-2-② 学内外への周知

本学の目的は「大学の学則」や「キャンパスライフ」に記載し、学生・保護者及び教職員に周知している。

「建学の精神」「教育目標」等についても本学のホームページ、大学のパンフレット、シラバスや履修ガイドなど各種印刷物に明示し、学生及び学内外への周知を図っている。

新入生及び在学生に対しては、「シラバス」を活用して学期初めのオリエンテーション等の機会を利用して周知・徹底している。また、年度初めに全学生対象に学長講話を行い、大学の目的・教育目標等を分かりやすく説明し、周知している。

学外への周知については、本学の目的・教育目標、学部・学科・専攻等の教育目標、各学部・学科の3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）など、本学のホームページの「大学紹介」に掲示し「建学の精神」「教育情報の公表（教育研究上の情報）（修学上の情報）」として記載・公表し学外への周知に努めている。

このように、大学の目的・教育目標等の学内・学外への周知を行っている。

1-2-③ 中期的な計画への反映

中期的な計画への使命・目的及び教育目的の反映

本学園の目的を実現するために、平成24（2012）年度の創立100周年を機に、社会の変化に適応するために新しい教育モデル「知・徳・体・行」の下、「建学の精神」を核にした教育、「社会人基礎力」を核にした教育、「pisa型学力」を核にした教育を本学園の教育の3本柱として取り組みを進めている。

さらに、本学の目的及び教育目標、本学の学部・学科の教育目標を達成するために、学部・学科ごと「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「入学者受け入れ方針（アド

ミッション・ポリシー) 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の3つの方針を定め、3つの方針に基づいて教育を展開している。

中期的には、理事会において「第2期経営改善計画(第2期財政健全化スキームを含む)を策定し、取り組んでいる。

家政学部においては「家政学部明日を考える会」を発足させ中期的展望と政策を検討している。

1-2-④ 3つのポリシーへの反映

本学は、寄附行為に基づいて、大学の目的・教育目標を学則に定め、これを社会に表明している。

また、学部・学科・専攻ごとの教育目標についても学則に定めている。

これらは、①学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、②教育課程の内容・方法の方針(カリキュラム・ポリシー)、③入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)等へ反映している

3つのポリシーについては学則10条に以下のとおり定められている。

学則第10条、

「学士」の学位を授与するにあたり、次の各号に掲げる3つのポリシーを策定する。

- (1) 学位授与の方針
- (2) 入学者受入れの方針
- (3) 教育課程の編成・実施の方針

2 基本方針について3つのポリシーの策定に当たっての基本方針は次の各号掲げる通りである。

(1) 3つのポリシーは一体的で整合性あるものとして策定する。

(2) 3つのポリシーの相互関係を分かりやすく示す。

(3) 3つのポリシーは、本学に関心を持つ者が十分理解できるよう分かりやすい内容と表現にする。

3 組織・体制について

3つのポリシーを策定・見直しするための基本方針及び3つのポリシーの策定単位等について、学長を中心に検討する。その上で、3つのポリシーのための体制を整備、策定単位ごとの3つのポリシーを検討する。

4 策定単位について

3つのポリシーの本学における策定単位は、授与される学位の専攻分野ごとの課程(学位プログラム)とする。

5 本学の3つのポリシーについては、別に定める。

とある。

このように、本学の目的・教育目標を、3つのポリシー(①学位授与の方針、②教育

課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針)へ反映している。

また、平成 30 年には、愛知学泉大学 3 つのポリシー策定委員会規程を制定施行し、大学の目的・教育目標を実現するため、学部・学科・専攻ごとの教育目標に基づき、3 つのポリシーの定期的な点検と 3 つのポリシーの実施について点検を行っている。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。

また、「建学の理念」及び「建学の精神」に基づいて学校教育を行い、地域・社会に貢献する有為な人材を育成している。

この目的を達成するため、岡崎学舎には家政学部には家政学科を置き、家政学専攻、管理栄養士専攻、こどもの生活専攻の 3 専攻を設置している。豊田学舎には現代マネジメント学部には現代マネジメント学科を設置している。

家政学部の教育目標を遂行するため、家政学部長の招集により開催する「家政学部会議」を設けている。

これは家政学部全体の運営を行う教育研究組織として機能している。また、専攻主任の招集で開催される「専攻会議」は専攻の教育研究組織として機能している。

そのためには、大学全体だけでなく、それぞれの組織体ごとに課題と達成目標を明確にした事業計画を立て実施することが求められる。実施した事業計画については点検・評価し、同時に改善策についても検討している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の目的・教育目標の変更の際は、丁寧な手続と理解を得た上で行っているため、役員・教職員の理解と支持を得ている。

今後も、役員・教職員・学生・保護者・その他のステークホルダーの理解を高めるため、様々な機会を捉え、その内容に関する周知を図っていく。

中期的計画及び 3 つの方針等への本学の目的及び教育目標の反映については、法令の改正や社会情勢の変化、大学教育への社会的期待やニーズに対応しながら、理事会、理事懇談会、大学・短大管理運営者会議、運営委員会における点検・評価を行い、改善の必要があれば、改善していく。

今後とも大学の目的及び教育目標を 3 つのポリシーに反映させながら、アセスメントポリシーに基づいた学修成果の可視化を強力に推進し、本学の教育の質の保証に確実につながるように努力していく。

基準 2 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

[家政学部]

本学部の教育目標を踏まえたアドミSSION・ポリシーは、学則に定めている。「学生募集要項」、ホームページに記載し、受験生・一般に広く周知すると共に、本学の学生・教職員に対しても周知している。

特に受験生への周知は、「学生募集要項」に入学者の受入れ方針であるアドミSSION・ポリシーと合わせてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを専攻別で明確に示し、周知と理解に努めている。また、受験生や保護者からの問い合わせに対しては、ダイヤルインによる直通電話や FAX、メール、LINE 等で対応している。大学案内などの諸資料にはホームページアドレスやメールアドレスを明記し、受験生からの問い合わせに迅速に応じている。その他、高等学校単位での見学会や個別（人）の学校見学も随時受入れ、問い合わせに対応している。また、高等学校内で行われる進学相談会にも積極的に参加し、受験生の進学相談に応じ周知に努めている。

[現代マネジメント学部]

学部の教育目標を踏まえたアドミSSION・ポリシーを策定し、ホームページ、大学ポータル、入試要項等で公表している。

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

[家政学部]

入試は、各専攻のアドミSSION・ポリシーに沿って多様な選抜方法を取り入れそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。推薦入試では、調査書等の出願書類だけでなく高等学校レベルの基礎学力テスト（家政学専攻とこどもの生活専攻は国語、管理栄養士専攻は化学または生物）で計るほか、特技資格等として資格や検定、生徒会、部活動、ボランティア活動など高等学校での活動歴も評価する選抜方法としている。AO 入試においては面談試験のほかプレゼンテーションを実施し、また事前に提

出される志望理由書に記載された高校での様々な活動歴を面談の中で評価することとしている。推薦入試や AO 入試の面接や面談内容は事前に行われる入試委員会や学部会議において面接・面談実施要項を審議し、質問内容が各専攻のアドミッション・ポリシーに沿った内容であるかを確認した上で入試の実施にあっている。一般入試（前期・後期）においては受験生の知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力を評価するために試験問題を記述式で作成している。また、後期入試では学力試験に加えて高等学校から提出される調査書も評価項目としている。その他、社会人入試・留学生入試・編入学入試では、各専攻のアドミッション・ポリシーに沿った小論文と面接を実施するなど、専攻単位で公正な入試選抜を実施している。入試終了後にはただちに入試委員会を開催して各選抜方法の妥当性（特にアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法であったか）を検証して次年度の改善に努めている。以上のとおり、各専攻の入学者受入れの方針に基づいた入試を計画・実施し、検証を行っている。

[現代マネジメント学部]

学部最後の 2018 年度は、教育目標を踏まえたアドミッション・ポリシーに沿った系列校入試、指定校推薦入試、一般入試などを実施した。入試結果は定員 200 名に対して入学者 28 名。検証は行っていない。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

[家政学部]

本学部の 2 年間の志願者数、合格者数、入学者数の推移は、エビデンス集【共通起訴様式 2（入試広報）】の通りである。また、入学定員充足率は平成 30（2018）年度は 0.65 であり、各専攻では家政学専攻は 0.60、管理栄養士専攻は 0.88、こどもの生活専攻は 0.41 である。令和元（2019）年度は 0.65 であり、家政学専攻は 0.73、管理栄養士専攻は 0.66、こどもの生活専攻は 0.60 である。

2 年間の在籍者の推移は、平成 30（2018）年度の収容定員充足率は 0.80 であり、各専攻では家政学専攻は 0.73、管理栄養士専攻は 0.92、こどもの生活専攻は 0.71 である。令和元（2019）年度の収容定員充足率は 0.72 であり、家政学専攻は 0.66、管理栄養士専攻は 0.83、こどもの生活専攻は 0.63 である。

多様な入試種別実施体制は定着しているが、上記に見られるように社会状況の変化や志願者の動向によって入学定員に満たない場合がある。特に家政学専攻とこどもの生活専攻は大幅な定員割れとなり早急な対策を要する。

[現代マネジメント学部]

2019 年度以降の入試は募集停止により、入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持についての議論を行っていない。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

[家政学部]

家政学部では、恒常的な定員充足を実現するために、平成 29（2017）年度から「家政学部の明日を考える会」を設置し、令和 2 年（2020）年度開設を目指し、改組への取り組みを実施している。

構想では、家政学専攻を「ライフスタイル学科」へ、管理栄養士専攻を「管理栄養学科」へ、こどもの生活専攻を「こどもの生活学科」へと名称変更を図り、併せて教育内容の充実を検討した。新たな各学科の教育の基本方針は、めざす進路を見据えた専門性の向上を目的に、家政学の基礎科目と各学科の専門性を充実させるアップグレード科目を配置したカリキュラムの再構築を考えている。さらに専門性を高め、多彩なフィールドで活躍できる資格、免許についても見直した。これにより卒業後の進路を明確にした。

各学科の方針は、以下の通りである。

ライフスタイル学科は、「空間・情報デザイン」「食品開発・マネジメント」「ビジネス・地域活性」の専門科目に特化した科目を修得することで、インテリア・アパレル関係、食品・外食産業関係、公務員、一般企業などの分野から新しい暮らしの提案者を育成する。

管理栄養学科は、「疾病治療・重症化予防」「疾病予防」「食育・食環境」の専門科目に特化した科目を修得することで、病院、福祉、委託給食、健康管理クリニック、薬局で食の専門家として、人々の日常生活を健康面から支援することのできる管理栄養士を育成する。

こどもの生活学科は、「小学校教諭」「幼稚園教諭」「保育士」の 3 つの免許・資格の取得の専門科目に特化した科目を修得することで実践力のある教育者・保育者を養成する。

本件は、文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室へ平成 31 年（2019）4 月「書類届出」を行い、令和 2（2020）年度からの受入れとして学生募集を実施する。

いずれも学長の強いリーダーシップの下、入学定員に沿った適切な学生受入れが維持できる新たな教育システム「学びの泉」を早急に構築すべく現在作業中である。

資料 2-a アドミッション・ポリシー「学生募集要項」

資料 2-b アドミッション・ポリシーホームページ

資料 エビデンス集【共通起訴様式 2（入試広報）】

資料 エビデンス集【2-1 学部、学科別籍者数（教務）】

[現代マネジメント学部]

2019 年度以降の入試は募集停止に付き行っていない。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

[家政学部]

学部共通の体制として、FD 委員会と教務委員会の協働による学生による授業アンケートを実施している。これには「授業内容を理解させるために教員が何らかの工夫をしていたか」と「教員が学生を授業目標まで到達させようとしていたか（授業展開方法、社会人基礎力の発揮度合い、教材の活用法）」の項目を設定しており、学生に授業担当教員の学習支援を評価させる機会にするとともに、教員自身の授業に対する現状を把握し改善するための方策としている。

さらに教員による学修支援体制として、平成 28（2018）年施行「愛知学泉大学の学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドライン」の下、年 2 回のクラス指導教員の面談時に実施している。また、成績不振者には、学期末 GPA が 1.5 未満にはクラス指導教員面談、学期末 2 期連続 GPA1.5 未満には専攻主任面談、学期末 3 期連続 GPA1.5 未満には学部長面談を実施している。また、非常勤の先生や専攻外の先生の科目については、助手を経由して専攻内の教員に情報が入手できる体制を設けている。

このガイドラインを活用して、家政学部は GPA が低迷している学生に対し、学生の学修意欲の向上を目的に学業指導を 3 段階で実施している。家政学部全体での GPA 低迷学生（GPA1.5 未満）に対する個別面談件数は、以下の通りである。

平成 30（2018）年度

GPA 基準	面談者	面談件数	
		前期	後期
GPA1.5 未満	指導教授	62	51
連続 2 期 GPA1.5 未満	専攻主任	4	9
連続 3 期 GPA1.5 未満	学部長	0	2

令和元（2019）年度

GPA 基準	面談者	面談件数	
		前期	後期
GPA1.5 未満	指導教授	44	51
連続 2 期 GPA1.5 未満	専攻主任	6	9
連続 3 期 GPA1.5 未満	学部長	2	2

家政学部の学生の学修状況等は、年に 2 回（前期・後期）を基準に指導教員による個別面談で確認している。欠席状況については、2 週連続または 3 週欠席の場合、専攻内の教員と連携をとり、該当学生が所属する指導教員が面談を実施し、欠席理由や学修状況を確認し、退学・休学を抑止するきめ細やかな支援を実施している。また、面談内容については、学生の個人カルテに記載している。

学修困難や学修意欲低下による中途退学及び休学への対策として、令和元（2019）年度より、大学での授業の予・復習などの自己学修や授業内での学修を円滑に進めていくために、基礎学力の底上げが必要な学生を抽出し、専門教育への準備・橋渡しを行うことを目的としてリメディアル教育に取り組んでいる。対象者の抽出方法として、新入生に対して基礎学力試験（読解力（外部）・算数（本学）試験）を実施している。これらの試験結果より、基礎学力の学修支援が必要な学生に対して、正課外の授業を計 8 回行い専門教育への橋渡しをしている。学生の授業外の質問は、平成 28（2016）年度から全教員（非常勤講師含む）を対象に、オフィスアワーを設け、実施日時や場所をホームページと学生用掲示板で公開し、周知している。

教職協働による学生への学修及び授業支援については、様々な方法で行われている。指導教員、教科担当教員、教務委員会、専門職養成の支援としての臨地実習委員会、国家試験対策委員会、教職課程委員会等、これらに関わる教員と職員（助手含む）が支援にあたっている。また、教員と職員は、各種委員会に参画しており、協働して課題解決にあたっている。

〈家政学専攻〉

学生支援として指導教員制度を導入し、1 年に 3 名、2 年に 2 名、3 年に 2 名の教員を配置している。4 年生に対しては、卒業研究のゼミ担当教員（ゼミ未配属の学生については主任）が指導に当たっている。指導教員は年間 2 回の定期面談と、休学、退学、就職などの支援を行っている。また、学生の出席状況は、各科目で 2 週連続もしくは 3 週以上欠席の情報を教務委員が取りまとめ、専攻全体で共有している。その他、学修態度に問題のある学生についても、専攻会議で情報を交換し、必要に応じて本人との面談、保護者へ連絡、保護者を交えた面談を実施している。指導教員を中心に教務委員、学生委員、専攻主任に加え、助手、教務課・学生課職員と協働して組織的な学修支援体制を構築している。

〈管理栄養士専攻〉

学生支援として指導教員制度を導入し、学修支援ならびに休学・退学・復学に伴う面談を行っている。平成30(2018)年度からは、1、2年生は1クラスに教員2名、3、4年生は1クラスに教員1名を配置している。年間2回の定期面談と、授業欠席ならびにGPA(Grade Point Average)低迷に伴う個別面談を実施し、毎月実施される専攻会議にて報告、情報共有している。報告内容によっては、教務委員、学生委員が各委員会にて報告を行う。授業欠席については、授業担当教員が連続欠席者または3回以上の欠席者を専攻内メールにて報告し、指導教員が当該学生に対して面談を実施している。欠席過多の学生については、必要に応じて保護者へ連絡、保護者を交えた面談を実施している。

指導教員を中心に教務委員、学生委員、専攻主任に加え、助手、教務課・学生課職員と協働して組織的な学修支援体制を構築している。

〈こどもの生活専攻〉

専攻での学生支援として指導教員制度を導入しており、クラスごとに指導教員を配置し、休学、退学、就職などの支援を行っている。具体的には、1年生には年間4回、2・3年生には年間2回の定期面談を行っている。また4年生はゼミ担当の教員が学生の動向を把握するようにしている。面談での情報は毎月開催される専攻会議において教員間で共有し、学生支援に結びつけている。また、面談の記録は「面談カルテ」に担当教員が記載し、入学試験種別やGPA(Grade Point Average)、奨学金受給の有無も含めて、総合的に学生の状況や推移を可視化できるような管理システムを構築している。また授業欠席等については、授業担当教員から連続欠席や欠席過多の学生情報を担当教員に報告し、学生に確実な履修のための促しを遂行している。それに加えて学生面談において、進路(就職)に関する意思を確認するとともに、取得単位や卒業までの履修方法についての確認とアドバイスを行っている。さらに、GPAの低迷に伴う学修指導も行っている。さらに休学、退学などについては、本専攻の休学学生の事由の多くが進路再考であり、稀に家庭の経済的事由や精神的衰弱を事由とする学生もいるが、休学や退学を希望する多くの学生は学修意欲の低下が事由になっている。そのため恒常的に、大学での学修を継続できるよう相談に乗りアドバイスをし、学生の学修意欲に刺激を与えるという形で支援している。職員との連携については、教務課職員と連携し、学生の取得単位の確認や履修に関する学生指導、履修アドバイス等を行なっている。また、就職課職員と協働で就職ガイダンスを行い、学生の学修意欲の継続のための目標設定等を行っている。

【資料ホームページ】【資料 愛知学泉大学の学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドライン】

[現代マネジメント学部]

教務委員会・教務課において教育課程の編成や授業計画、授業時間割編成、シラバス

の見直しをし、教学全般に関する方針は、運営委員会・学科会議で審議し、常に適正化を図っている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

[家政学部]

家政学部では助手を、家政学専攻で2名、管理栄養士専攻で5名、こどもの生活専攻で2名、配置している。助手は、担当教員の指示の下、実験・実習科目の授業補助や期末試験の監督補助、学外実習の学生の窓口などを担っている。

〈家政学専攻〉

専攻として2名の助手を配置している。服飾系、調理系の実習を中心に、実験実習、演習科目の授業補助を行い、授業を円滑に進められるよう体制を整えている。その他、各種検定試験の諸手続き、学生の相談窓口として、教員とは異なる立場から学修支援に貢献している。

〈管理栄養士専攻〉

専攻として5名の助手を配置している。主に実験実習、演習科目の授業補助を行い、授業を円滑に進められるよう体制を整えている。その他、期末試験の監督補助、臨地実習に関する諸手続き、国家試験対策、学生の相談窓口として、教員とは異なる立場から学修支援に貢献している。

〈こどもの生活専攻〉

専攻として2名の助手を配置している。授業補助や期末試験の監督補助、学外実習に関する諸事手続き、ならびに学生の各種相談の窓口として学修支援を行なっている。また、日常の学修の下支えとなる学生生活においても、常に学生の動向を把握し、気になる様子等があれば指導教員に報告するなど、学生を取り巻く様々な点について支援を行う体制を整えている。

[現代マネジメント学部]

障がいのある学生に対しては、受験前に相談があった場合、支援体制の整備と修学支援に必要な情報を学内で共有することを目指して受け入れ態勢の検討を行い、学部長、教務委員長、関連する職員が受け入れの可能性を協議した。入学後は、障がいのある学生と必要に応じて保護者と面談し、学生相談室(心理カウンセラー)、保健室(看護師)が中心となり、学部長、教務委員会、学生委員会、教務課職員、学生課職員間での情報共有し連携支援体制を設け学修支援を行った。

担当科目の補習、進路指導や資格取得支援などの目的を明確にした上で、全専任教員に対して週2、3回のオフィスアワーを開設するよう義務化し、実施している。学部ホームページと教務課掲示板を通じて学生に公開し、オフィスアワーを利用した学生支援がより円滑に実施されるようしている。平成28(2016)年度秋学期から非常勤講師に

も開設するように依頼している。またシラバスにも、オフィスアワーに関する項目も追加できるようにしている。

学部生による教員の教育活動、授業を支援するためのTAを募集したが、応募者が少なく制度を維持できなかった。現在、TA等の活用をした学修支援体制なし。

学生への学修及び授業の支援については、教務委員会、FD委員会、学部運営委員会、学科会議において状況の把握と意見交換を行い、改善に向けての活動に取り組んでいる。

中途退学者及び留年者への対応策は、教務委員会においてその理由を分析し対策を進めている。学期の途中には、欠席調査を行い状況把握し、欠席が重なる学生について出席を促す指導を教務委員会、ゼミ担当教員、教務課職員がしている。また、各学期のオリエンテーションにおいて「成績確認表」を用いて卒業要件の理解を徹底させ留年者の減少に努めている。さらに全学年のゼミと教務課で個別の相談に応じることによってそれぞれの学生の事情にきめ細かく対応している。欠席が重なる部活生については、クラブ顧問会議と連携して指導している。さらにGPAによる成績不振者への指導も行っている。

退学勧告を行う場合があることも学修ガイドに明記している。

愛知学泉大学の学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドラインに沿って、GPAが2学期連続して1.0未満の学生に対しては教務委員長が学業指導を目的とした面談を行い、面談結果について学部長に報告書を提出する。また、当該学生の学業成績について保護者に通知することによって成績不良者の退学を予防する措置を取っている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

[家政学部]

本学は、教職協働による学修・授業支援を推進し、更なる充実を図っていく。また、障がいのある学生への配慮が必要なため、令和元（2019）年度運用を目指して「愛知学泉大学・愛知学泉短期大学 合理的配慮ガイドライン」を現在作成中である。

資料 オフィスアワーの一覧表を学生用掲示板にて掲示、ホームページ

資料 キャンプスライフ GPA制度 p.73

[現代マネジメント学部]

退学者、休学者防止のために、退学者、休学者等の実態調査と減少のための対策、ならびにその成果と改善の検討を行ってきた。しかし募集停止したことから、進路変更に伴う他大学編入の流れは止められないでいる。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

2-3-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

[家政学部]

1) 就職指導委員会

愛知学泉大学就職指導委員会は、委員長 1 名、指導委員 3 名（家政学、管理栄養士、こどもの生活専攻の各 1 名）、就職課スタッフ 4 名（専任 2、非常勤 2）、キャリアカウンセラー 1 名（非常勤）により構成されている。

令和 1（2019）年の就職状況

家政学部の就職希望者 129 名、就職者 129 名、就職率は 100%であった。

2) 教育課程内外の就職支援体制

〈家政学専攻〉

キャリア形成Ⅳ（2 年後期） インターンシップ講座

キャリア形成Ⅴ（3 年前期・集中） インターンシップ

キャリア形成Ⅵ（3 年後期） 就職支援（就職ガイダンス）

ボランティア活動 A(介護等体験実習) 2 年次（2 日間・特別支援学校）3 年次（5 日間・社会福祉施設）中学教員免許取得のため

教育実習 A（4 年前期・集中） 高校の教員免許

教育実習 B（4 年前期・集中） 中学・高校教員免許、もしくは中学教員免許取得のため（4 単位）

博物館実習（4 年前期・集中） 博物館学芸員資格

〈管理栄養士専攻〉

管理栄養士への道（1 年前期）

基礎キャリア教育（3 年前期）

専門キャリア教育：臨床、食品、地域、福祉の 4 部門（3 年後期、4 年前期）

臨地実習：行政、福祉、病院、事業所給食（3 年前期・後期）

臨地実習事前事後演習（3 年前期）

栄養教育実習（4 年前期）栄養教諭免許取得希望者のみ

〈こどもの生活専攻〉

【実習科目】

「ボランティア活動（介護等体験実習）」2 年次（2 日間・特別支援学校）、3 年次（5 日間・老人介護施設等）：小学校教員免許取得のため

「保育実習Ⅰ」2年後期（2週間・保育所）：保育士資格取得のため
「施設実習」2年次（10日間・児童養護施設など）：保育士資格取得のため
「保育実習Ⅱ」3年後期（2週間・保育所）：保育士資格取得のため
「教育実習」4年前期（3週間・幼稚園もしくは小学校）：幼稚園教諭一種免許取得・
小学校教諭一種免許取得のため
エクスターンⅠ、Ⅱ（2年次）近隣小学校での授業補助員としての活動

【実習指導科目】

「保育実習指導Ⅰ」2年後期
「保育実習指導Ⅱ」3年後期
「教育実習指導」3年後期

【キャリア教育】

基礎演習Ⅰ・Ⅱ（1年）Ⅲ・Ⅳ（2年）
専門演習Ⅰ・Ⅱ（3年）Ⅲ・Ⅳ（4年）

家政学部3専攻においては、専門分野への進路が多いため、キャリア教育と学外への実習・実習指導の科目が数多く準備されており、支援を行っている。また、インターンシップについても教育課程内での支援も行っているが、インターンシップを行っていない職種もあるため、学外への実習を行うことでインターンシップと同様の効果をあげていると考えている。

3) 就職指導委員会での支援

3年次に就職指導委員会主催の就職ガイダンス（前期：9回 後期13回）を行い、自己分析、企業研究、ES・履歴書作成方法、インターンシップ支援、内定者報告会などを行っている。同時に企業を招いて、学内企業合同説明会も開催している。

また、本学では就職活動に社会人基礎力を活用しており、3年次前期と後期に外部評価委員による社会人基礎力外部評価面談を実施している。委員は就職のエキスパートによって構成され、1組5名のグループディスカッション方式で90分実施される。面談後には学生アンケートも実施しており、第3者からの就職支援として効果的であると考えている。

3年次後期から4年次の本格的な就職活動においては、就職指導委員会を中心に指導を行っているが、卒業研究の指導教員からも就職活動支援を行っている。

これらのことから、本学の就職支援体制は、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援を行っているものであると考える。

[現代マネジメント学部]

現代マネジメント学部の学生に対する就職指導は、1年次から職業や就業に関心を高

め、就職に不可欠な学力と技能の修得に力を入れ、学生が職業に就いたときに効果的に活動できるよう組織的に支援している。また、カリキュラムの中に学生の経済的・社会的自立の達成のための科目を設定し、入学時から支援を行っている。

現代マネジメント学部では学生に対する就職指導、就職斡旋、就職先の開拓や技能修得のための各種検定、資格試験などを担当する部署として就職委員会を設置している。

令和元年度就職委員会は教員 4 人と就職課職員 1 人の計 5 人（令和元年度は教員 3 名、職員 2 名、平成 30 年度は教員 4 名、職員 2 名）で構成されており、毎月 1 回開催され、就職支援のための計画立案や運営について検討を行っている。

就職課は、随時、学生の就職に対する相談・助言を就職委員会の教員と連携して実施している。面接練習や履歴書の書き方などに力を入れて日々行っている。

求人情報については、学内外のパソコン等で求人情報が確認できるようにしている。

また、学生の就職活動は、ゼミ担当教員が就職課や就職委員会の教員と連携を取りながら行っている。これらの取り組みは、就職委員会のみならず学部会議でも報告し、学部全体で指導できる体制に整備している。現代マネジメント学部としての取り組みの詳細は以下の通りである。

1) 現代マネジメント学部の目標と就職状況

平成 30 年（2018）年に以下の目標を策定し、計画的に就職支援を行ってきた。

- ①就職希望者に対する「就職率 100%」を達成する。
- ②キャリア教育関連の充実を図る。

取り組みの結果：令和元年度の就職状況は、内定率：95.6%、就職率 92.6%【資料 2-3-1】、平成 30 年度が内定率：97.5%、就職率：92.9%【資料 2-3-2】である。

2) 教育課程上の取り組み

授業内のキャリア教育の支援体制としては、教育課程において、2 年次秋学期に「キャリア設計 1（必修）」【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】を配置し、3 年次春学期に「キャリア設計 2（必修）」【資料 2-3-5】【資料 2-3-6】と 3 年次秋学期に「キャリア設計 3（必修）」【資料 2-3-7】【資料 2-3-8】を配置している。令和元（2019）年度の「キャリア設計 3（必修）」の授業では基本的に例年同様の内容である。※令和 2 年度キャリア設計については 3 年次には春学期に「インターンシップ」を配置している。インターンシップのプログラムは、事前指導とインターンシップ体験及び事後指導のプロセスで行われている。【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】事前指導はインターンシップ先の選定や準備を行い、インターンシップ体験は 2 週間実施され、その期間中にゼミ担当教員はインターンシップ先を訪問し状況確認を行っている。事後指導では授業内で全員の体験報告と報告書の作成を行い、優秀者によるインターンシップ受け入れ企業を招いての公開報告会を行っている。

令和元年度は 27 名がインターンシップに参加した。【資料 2-3-11】報告会については本来であれば 2 年生に傍聴させ、インターンシップ体験を通して就職に対する関心を

持ってもらうために開催していたが、学部募集停止により人数が減少したため令和元年度は開催していない。

平成 30 年度は 14 名がインターンシップ実習に参加した。【資料 2-3-12】受け入れ企業を招いての報告会も開催し、2 年生学生全員、受け入れ企業、インターンシップ参加者に対し 5 名が発表を行い、成果内容の伝達と共有を行った。【資料 2-3-13】

キャリア設計のいずれの科目も企業の人事担当者、就職情報企業などの担当者の協力を得て行っている。また、さらなるキャリア教育の充実を図るため、委員会でキャリア教育を充実させるための方策の検討を始めている。

3) 教育課程外の取り組み

①就職ガイダンス

学生たちの就職を含めた進路相談などの支援体制としては、就職課窓口において日常的に就職相談、履歴書・エントリーシートなどの書き方指導、模擬面接指導を行っている。相談内容によっては日時の予約により行っている。また、就職課のみならず教員もオフィスアワーを設け、勉学に関する相談に加えて進路相談を日常的に行っている。【資料 2-3-14】【資料 2-3-15】【資料 2-3-16】実際に就職活動を開始する 3 年生・4 年生に対して専門業者と協力し、「求人票見学会」（就職活動全般の相談可）を令和元年度には 3 回【資料 2-3-17】【資料 2-3-18】【資料 2-3-19】、平成 30 年度には 2 回【資料 2-3-20】【資料 2-3-21】を行った。その他、学生に対する就職支援のほかに、保護者に対する就職活動への理解を促すため、大学祭期間中に保護者懇談会と外部講師(就職支援専門)の講演を行った。【資料 2-3-22】就職活動を開始する 3 年生に対する支援事業として筆記試験対策を中心とした就活直前ガイダンスを行い就職活動の準備指導を行っている【資料 2-3-23】。(学部募集停止のため、保護者への講演と 3 年生に対する就活直前ガイダンスは平成 30 年度までの実施)

②学内企業合同セミナー

就職支援事業としては、学内業界研究会（3 年生対象）、個別学内選考を行っている。学内業界研究会については事前指導から徹底して行っている。【資料 2-3-24】

令和元年度については、学内業界研究会（3 年生対象）を 1 月に開催し、企業が 24 社、学生が 78 名参加した。【資料 2-3-25】個別学内選考（4 年生対象）については 23 社に依頼をかけ、9 社実施した。参加人数はのべ 19 名であった。【資料 2-3-26】

平成 30 年度については学内業界研究会（3 年生対象）を 2 月に開催し、企業が 24 社、学生が 64 名参加した。【資料 2-3-27】個別学内選考（4 年生対象）については 25 社に依頼をかけ、10 社実施した。参加人数はのべ 14 名であった。【資料 2-3-28】

学内推薦については、特定企業へ、成績優秀にして当該企業への就職意欲の強い学生を学内選考から選抜し推薦する制度である。選考者は就職委員と就職課員と合同で行っている。個別学内選考は個々の企業が学内において採用試験を実施するものである。

令和元年度は碧海信用金庫に1名分の学内推薦枠を確保した。【資料 2-3-29】興味を持った学生はいたものの、実際に学内選考面接に進む学生はおらず、学内推薦選考は中止となった。

平成30年度は碧海信用金庫に1名分の学内推薦枠を確保した。【資料 2-3-30】3名の学生が申し込み、学内面接を行ったが推薦枠に該当する学生がいなかった。

③各種講座

本学部の授業以外でのキャリア教育のための支援体制としては、「資格支援講座」、「公務員対策講座」、「筆記試験対策講座」を開講している。

資格講座については、全学年に対して日商簿記検定3級、秘書技能検定2級を開講している。【資料 2-3-31】講座内容においてグループワークを行うという事もあり、複数名の申し込みが必要になる。平成30年度から令和元年度においては参加希望者が若干名しかいないという理由から未開講となった。

公務員講座については、公務員試験の基礎的な知識の修得に努めている。委員長・就職委員のほか数学系の教員の応援を得ている。外部委託による「公務員受験講座」【資料 2-3-32】は、平成30年度が27人【資料 2-3-33】、令和元年度が7名の参加であった。【資料 2-3-34】また、3年生に対する就職試験対策として、ゼミ担当教員が毎週SPI問題集の練習と解答・解説を行い日頃から学習支援を行っている。

現代マネジメント学部では、毎年本学のキャリア教育の核である「社会人基礎力」を学生の発表を通じて企業にアピールし、企業との懇親を積極的に行っている。【資料 2-3-35】平成30年度は招待企業109社参加者110人で実施した。【資料 2-3-36】学生の「社会人基礎力」の取り組み発表は好評であり、本学の取り組みについての企業理解を得た。また、発表学生たちはこの貴重な体験から多くのことを学びとっている。(令和元年度より学部募集停止、新型コロナウイルスの影響により未開催)

④企業及び学生からの評価

本学部では学生の経済的・社会的自立のための、より充実した支援を行うために学生と就職先に対してアンケート調査を行っている。

ア 企業へのアンケート

令和元年度卒業生が就職した企業など68事業所に対して、「就労に必要な基本能力」、「本学卒業生に欠けている能力」、「本学卒業生に見られる能力」など8項目のアンケートを行った。【資料 2-3-37】

32事業所からの回答内容を分析した結果、傾聴力、誠実性、継続力などの能力は良好であるのに対し課題発見力、ストレスコントロール力などの能力が不足していることが判明した。【資料 2-3-38】

平成30年度卒業生が就職した企業などには同様の内容でアンケート調査を行った。66事業所に配信し、27事業所から回答が届いた。回答内容を分析した結果、協調性、配慮・気配り、主体性、誠実性などの能力は良好であるのに対し、積極性、創造性、

論理的思考などの能力が不足していることが判明した。【資料 2-3-39】

今後はこれら不足している能力の養成のためのプログラム開発に加え、主体性、実行力、創造力、課題発見力等の社会人基礎力の能力要素の開発を意識した支援が必要となる。

イ 学生へのアンケート

本学部では学生生活に関するアンケート調査（就職委員会実施）の中で、就職・進路に関する質問を設け、学生たちの考えや悩み、意見を汲みとり就職支援に役立たせている。令和元年度、平成 30 年度に本学部卒業生に対し、「就職指導に関するアンケート」（全年度同じ内容）【資料 2-3-40】を実施した。就職に関連する質問項目は、就職活動時期から、インターンシップや会社説明会の参加数、就職先への満足度、大学の就職支援の満足度など就職活動に関わる全般的な内容を質問した。その結果、年を追うことによってインターンシップや会社説明会への参加回数が少なくなっていることが分かった。令和元年度の参加回数としては 3 回（社）以内がほとんどで、あらかじめある程度の業界が絞れているとみえた。採用試験においても 1 社のみで終了という割合が最も多く、早期確定という結果が顕著にあらわれた。世間の採用活動の早期化に対応しているともとれる。そういった中でもほとんどの学生が第一希望の企業に内定を獲得しており、最終進路の満足度も高い。要因としてゼミ・指導教員からの就職支援が役に立ったという意見が増加し、密に学生と連絡を取り合い、信頼関係を強く構築させたことにある。また就職課に対する満足度は普通であることが分かった。また学生自身が就職活動において不足していると思う力として、ストレスコントロール力、発信力、柔軟性などが挙げられている。【資料 2-3-41】今後、これらのデータを参考として、就職委員会、就職課、ゼミ担当教員の連携を密にして、より充実した就職支援と学生が不足していると思う能力の涵養を目指す。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

[家政学部]

本学では、就職活動の早期化に対応するために、1 年次から就職への意識付けを行う目的で就職指導委員長の講話、社会人基礎力チェックリストを用いた自己評価を実施している。今後は、社会人基礎力外部評価面談を前倒しにして、2 年次の後期と 3 年次の前期に実施する予定である。低学年からの早期就職指導により、専門領域や上位企業への進路が増加することで、新たな学生募集にも大きな影響を与えることを目標としている。

就職指導の改善点としては、現在、インターンシップ支援を行い、大まかなエントリー数の把握をしているが、実際のインターンシップ参加数、参加企業、インターンシップ参加と進路先の追跡などが出来ていない。今後は、インターンシップ参加記録を取り、これらを明確にしていく必要があると考えている。

[現代マネジメント学部]

本学部の令和元（2019）年度内定率：95.6%、就職率：92.6%という結果から、100%就職という目標の達成にほぼ近づいた。【資料 2-3-1】しかし、個々の学生に対して就職支援をしていく中で様々な問題が明確となってきた。

今後に向けてこれらの問題を解決するために、1年次からの就職意識の向上と学力・技能の向上を図るための就職活動支援策を検討し実施する。就職活動支援を更に強化し、一人一人に密な個別対応を行う必要がある。以下、本学部の目標を掲げ、課題と改善策を示す。

1) 目標

①学生と職業とのミスマッチを避け 100%就職を目標とする。

②キャリア教育の充実

2) 課題と改善策

① 本学就職課員が学内においてゼミ単位にて学生のために就職に関するガイダンスを実施する。

② 個々の学生の個性を重視した個別型就職支援事業

③ 個別保護者対応

これらの課題の改善と対策として、授業や個別対応とは違い、ゼミの気心知れた仲間と少人数で参加することで、学生たちからは活発に就職に関する意見や質問が出てくる。このことで学生個々の気持ちをより深く理解することができ、各種支援がより学生のニーズに合ったものが提供できると考える。

また就職課員と就職委員そしてゼミ担当教員の 3 者が学内において個々の学生に対して各々が可能な限り希望する職に就けさせるために 3 者連携を密にして常に情報を共有して就職支援を行う。第 1 に学部廃止に伴う学生集の現象である。第 2 は昨年度卒業間際の 4 年生に実施した就職に関する結果において判明したことは、本学の学生の就職活動の特徴としてエントリー企業が少数で就職先を決定しており、しかもその就職活動に満足している学生がおおいことである。つまり、就職先のターゲットを良く絞り込んで活動するスナイパー的就職活動ではないかと考えられる。そこで、就職支援方法もこれらの学生の志向に合わせ、個々の学生と面談を重ね、本人の希望や適性を良く見極めて本人の希望に限りなく近く且つ適切な就職先を絞り込み、その就職先から確実に内定を獲得するための就職支援(スナイパー的就職支援)を行いたいと考えている。対象となる学生が 26 名であることから就職に関する面談を学生と就職委員や課員との面談を複数回実施し、各学生のニーズを理解する。このニーズを理解したうえで、就職情報も各学生ピンポイントで提供し、可能性の向上を最大限に引き出していきたいと考える。

最後に希望する保護者に対しては随時対応予定。保護者の方に昨今の就職活動状況や採用試験の内容などを理解していただくことで、学生にとって一番の理解者であり応援

者となつていただくことが目的。ゼミ担当教諭、就職委員、就職課員にて対応予定である。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

[家政学部]

2-4-①学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導のための組織

家政学部では、学生生活を支援する分掌として学生委員会を置いている【**規程**】。構成メンバーは、学生委員長、各専攻の教員 1 人、学生会顧問、保健室担当職員である。学生委員会は、月に 1 回、学生課の職員も入れて定例の委員会を開催している。この委員会は、岡崎キャンパスに併設されている愛知学泉短期大学の学生部と合同で行っている。主な年間行事は、前期・後期のオリエンテーション、避難訓練、消火訓練、大学祭、ヨーロッパ研修旅行などである。学生に懲戒事案が発生した場合は、学生委員会が、学生に対して事実確認、事情聴取を行い、学長に懲戒処分についての意見書を提出する。学長が処分を決定した後は、対象学生の所属専攻の協力を得て、面談・指導を行う【**学則・細則**】。

また、家政学部では、各専攻、各学年・クラスに指導教員を配置している【**Campus Life**】。学生委員や助手との連携の下、学修や学内行事、課外活動など、学生生活の様々な場面で、相談、助言、指導を行っている。定期的な個人面談を行い、聴き取る機会を設定している。初年次教育科目が設定されており、入学当初の戸惑いに対応している。卒学年の卒業研究はゼミナール形式の授業となっており、生活面の個別相談も行っている。特に心配な学生については、学生委員から学生委員会に報告があり、学部全体で共有している【**議事録**】。

事務については、主に学生課が行っている。具体的な業務は、学生委員会への参加、学生生活支援、各種証明書の発行、学生の学内・学外活動の支援、奨学金・学研災などの修学支援、年間行事への支援、学生便覧（**Campus Life**）の発行などがある【**Campus Life**】。

2) 学生生活指導

前期・後期オリエンテーションにおいて、「建学の精神」の理解と啓発、キャンパスマナーの徹底、飲酒・喫煙・SNS の利用・交通事故に関する注意喚起など、学生生活

全般にわたる指導を行っている。また、キャンパスマナーの強化期間を設け、学生委員を中心に校内美化、自動車・自動二輪通学の指導を行っている。社会人基礎力を意識した挨拶キャンペーンも実施している。

3) 学生生活支援

岡崎キャンパスへの通学方法は、徒歩、自転車、自動車、スクールバスである。

自転車通学者のために、340台程度の駐輪場を用意している。自動二輪・原動機付自転車用駐車スペースを35台分、学生駐車を440台程度用意している。自動二輪・原動機付自転車・自動車通学は許可制としている。自動車通学許可申請時には、学生課で、通学上の注意、駐車場利用心得の指導、任意保険の契約確認などを行い、許可ステッカーを交付している。安全運転の指導は、キャンパスマナー強化期間や定期的な駐車場見回りでも行っている。

スクールバスは、学校主体で運行している。名鉄 東岡崎駅－愛知環状鉄道 北岡崎駅－大学間と、JR 安城駅－大学間の2路線を運行している。

平成19(2007)年度から、キャンパス内禁煙を実施している。キャンパス周辺の道路も禁煙区域としており、キャンパスマナー強化期間に学生委員による見回りも行っている。また、学校出入り口での違反喫煙の解消を主な目的に、体育館東側に喫煙所を設置している。

4) 課外活動支援

(a) クラブ・サークル活動への支援

サークル活動は学生主体である。各サークルには顧問をおき、教職員も積極的に関わり、学生とのコミュニケーションを図っている。学校の施設利用や活動する際は、届を提出させ、サークル顧問、学生会顧問、学生委員長が確認している。支援や助言も行っている。サークル活動は、ほとんどが週1、2回で、大会などへの参加も行われている。女子バスケットボール部、オーケストラ部、合唱部、ダンス部を強化クラブに指定し、資金援助も行っている。一般学生に向けて、試合・演奏会の日程周知や応援ツアーの実施など、関心を高める支援も行っている。

(b) 学生会活動への支援

学生会は、学生の人格の陶冶、教養の向上ならびに学生相互の親睦をはかることを目的としている。学生会には、役員会の他、代議員会、大学祭実行委員会があり、活動の支援・助言を行うために顧問を置いている。学生総会や大学祭実行委員会、クラブ・サークル長会議などを開催し、活発に活動している。主な行事としては、大学祭、スポーツ大会、新入生歓迎会、夏まつり、ハロウィンパーティ、クリスマスパーティなどの学内行事に加え、花のとう、学生フォーラムなどの学外行事、韓国の鳥山大学学生との国際交流などがある。

5) 海外研修への支援

愛知学泉短期大学 学生部と共同で、ヨーロッパ研修旅行を企画している。現地の文

化・歴史に直接触れ、学生の専門分野に近い研修の提供を目的にしている。令和元年度（2019年度）は、パリへ2月21日から28日まで、短期大学の学生も含め23人が参加した。

[現代マネジメント学部]

現代マネジメント学部における学生生活の支援組織には学生委員会・学生課があり、全般的な指導・支援を行っているが、一年次の「基礎演習」、二年次の「プレゼミナール」、三年次の「専門ゼミナール」、四年次の「卒業研究」担当教員が指導教員としての役も兼ね、日常的な相談・指導にあたる体制を整えている。

学生委員会は、月1回の会議を行い、学生の生活指導に全般にかかわる事案を審議している【学生委員会議題】。また、学生の更生補導に関連して、懲戒事案が発生した場合は学生委員会の調査に基づいて学長に処分案に関する意見書を提出し、処分が決定された学生の指導を行っている【規程】。学生課は、受付を8号館1階に設け、学生サービス全般、クラブ・サークル活動に関する事項、奨学金関連事項、学生証（通学定期・旅客運賃割引）の発行、下宿先の斡旋、遺失物・拾得物の扱い、学生の駐車許可証発行（本学部では、自家用車での通学については許可制を採用している）等の事務を行っているが、以上のことに関連し、学生委員会・学生課は、学生が気持ちよく学生生活を送ることの出来るよう、ここ数年にわたり、特にキャンパス内マナー向上に努めている。具体的には、学生委員・学生課職員が中心となり、定期的に学内を巡回するマナー向上キャンペーンを行っている【駐車証チェック記録】。

また、本学には中国、台湾、韓国に学术交流協定を結ぶ大学があり、本学部においても協定提携校から、あるいは一般の留学生（一年次留学生、三年次編入生、一年間の交換留学・研修生）が学んでいる。こうした留学生へは、国際交流委員会が中心となり、学生課職員が委員会事務を執り行いながら、入国手続きから下宿先の斡旋、日常生活の指導、あるいは留学生歓迎会、留学生研修会などを行い、留学生生活をサポートしている【留学生研修の記録】。

経済的な支援については、本学独自の奨学金制度として、学校法人安城学園奨学生制度としてのスポーツ特待生への学費免除・減免、安城学園私費外国人留学生学費減免等の制度があり、その他の奨学金対応として、日本学生支援機構奨学金奨学生や、民間の財団、都道府県自治体の提供する奨学金制度に関する情報を提供、その他の業務を行っている【奨学金実績】。

課外活動の支援としては、各クラブ・サークルに対してクラブハウスを提供し、活動の場として機能させている。さらに、野球部、バスケットボール部、サッカー部、剣道部、ハンドボール部、空手部、公式テニス部、ソフトテニス部は強化クラブとして指定されおり、資金面の援助を行っている【資金援助記録】。

近年、重要性を増している心理面のケアについては、2015年度に学生支援連絡会

議を設置し、ケアの必要な学生への対応を検討するとともに、8号館1階にある学生相談室を管理してきた。また学生相談室においては専門のスタッフが学生の相談を受け付ける体制を整えている【学生相談室訪問者数実績】。

ハラスメントの問題に関しては、専任教員によるハラスメント委員会が相談窓口となり、対応している【規程】。

学生の健康面管理・相談に関しては8号館1階に保健室を設置し、専門スタッフが対応する体制を整えている【保健室来訪者記録】。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

[家政学部]

キャンパスマナー向上は、なかなか難しい。パソコン教室など禁止されている場所での飲食やごみの放置は多発している。迷惑行為が発生していること、キャンパスマナー強化期間を設定する意図を、オリエンテーションや掲示などで、より強く学生に発信する。

あいさつキャンペーンは、その意図を「あいさつし合える仲間と、より安心して豊かな学生生活を送るため」とし、あいさつの大切さを学生に説明する。学生委員を始め、教職員にも積極的な学生へのあいさつを依頼する。

[現代マネジメント学部]

学生のキャンパス内マナー向上は、学生の更生指導のみならず、キャンパス全体の満足度にも関係するものであるが、2020年度からは、従来の実施実績を踏まえ、本学の教育目標の一つである社会人基礎力育成と関連させた取り組みを模索していく予定である。

また、従来、学生相談室は「オアシスルーム」を設置し、障害学生の憩いの場として機能させていたが、専門スタッフの不足から閉鎖状態が続いていた。しかし、2017年度になって学生相談室に新たなスタッフを迎えることとなり、新体制となるなかで「オアシスルーム」も再開させていく必要がある。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5の自己判定

「基準項目2-5を満たしている」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

[家政学部]

1) 校地・校舎

家政学部が所在する岡崎学舎は、校地はすべてにおいて併設短期大学と共用している。校地面積は家政学部・短期大学共用で 52,644 m²を有しており、大学設置基準 37 条に定める校地面積は設置基準を十分満たしている。

校舎については、岡崎学舎は家政学部単独（6,816 m²）と短期大学との共有部分（12,125 m²）がある。家政学部・短期大学の改組等に伴い増改築、施設修繕等を重ねてきた。教室、ラウンジ、食堂、図書館は共用である。このように校舎についても大学設置基準第 37 条の 2 を十分に満たしている。

2) 学修環境の整備

岡崎学舎では 42 人から 300 人収容可能な講義室が 25 室設置されている。講義室の収容定員は 1,801 人であり、映像・音響設備を完備し、コンピュータや視聴覚機器を活用した授業が可能となっている。その他、5 室の演習室を備えており、学生同士、学生と教員との関係が円滑に取れるような施設構成となっている。

2018（平成 30）年度に耐震対策事業の一環として、新校舎（6 号館）を建設し、これに伴い、耐震性に課題のあった旧 3 号館を撤去した。このことにより、2019（平成 31）年 3 月 31 日現在における大学及び短期大学が保有する学校施設で学生・教職員等が日常的に使用する建物の耐震対策率は 100%となった。学校施設の維持管理については、建設年度の古い建物である体育館、1 号館、そして、2 号館に対する屋上防水シートの変更、塗装、バリアフリー化等の実施に向け計画立案中である。

3) 施設・設備の運営・管理

校地及び校舎における施設・設備の維持管理運用については、岡崎学舎は事務局総務課が管轄して行っている。施設管理における保守・点検は、3 年ごとに業者の見直しを法人事務局 1 課（管財担当）が行い、それぞれの業者との業務委託契約を締結している。

定期的なメンテナンスや日常的に発生する故障や修理が必要な場合は、この委託会社が対応を行っており問題はない。さらに、建物の大規模改修工事等については、法人事務局のもとに置かれた「施設設備の修理修繕 5 年プロジェクト」において検討し、予算に反映させている。

固定資産や施設設備備品等資産管理は大学の事務局総務課と法人事務局が管理している。備品等は、関係の教員と大学事務局、さらに法人事務局が協議・調整をしながら年度事業計画を立案し、改修、買い替え等適切な維持管理を行っている。

[現代マネジメント学部]

現代マネジメント学部がある豊田学舎は、愛知県豊田市の西北に位置する 122,282 m²を有する緑豊かで自然環境に恵まれたキャンパスである。

校舎面積は 18,438 m²であり、令和元年 5 月 1 日現在の 2 年生から 4 年生までの学生数 233 名に対する施設としては、十分な広さと機能を有している。

施設の安全性ではすべての建物が昭和 56 年 (1981) 年の建築基準法改正後に建設されたものであり、耐震基準を満たしている。

また、教室は40人から350人程度収容可能な講義室が26室設置されており、その中の12室ではコンピュータや視聴覚機器を活用した授業が実施可能となっている。

施設・設備の日常的な維持管理は総務課が担当しているが、種々の設備に関しては、専門業者による知識の活用及び法令順守のための委託契約を締結している。

防火・消防設備、電気保安設備、上下水道設備の水質管理、エレベーター設備等の保守点検では、関係法令を遵守し安全確保を図っている。また、学内清掃委託や樹木剪定委託等により、キャンパスの適切な維持管理に努めている。

2-5-②実習施設、図書館等の有効活用

[家政学部]

実験・実習設備は、主に家政学部を設置している岡崎学舎に配備されている。管理栄養専攻の授業で使用している 3 号館を中心として、学内には専門的な技術の修得に必要な栄養教育実習室、第 2 臨床栄養実習室、給食経営管理実習室など家政学部専用で 14 の実験実習室が整備されている。これらの実験実習室には映像機器や測定機器、模型教材などが配備されており、それらを活用した視覚的な実習を行うこともでき、学生の技術指導に役立っている。また、すべての教室はプロジェクターとスクリーン、ネットワークが使える環境を整備している。さらには、短期大学と共用の施設として、こどもの生活専攻におけるピアノ実習室なども整備されている。

3 号館の給食経営管理実習室は、HACCP 対応の実習室となっており、食の安全管理、衛生管理についての学習が実施できる体制をとっている。

岡崎図書館は短期大学と共有の図書館であり、令和元年 (2019) 年 5 月 1 日現在における蔵書数は、家政学部 (大学) 所蔵 64,304 冊、短期大学所蔵の 75,096 冊と合わせて 139,400 冊である。図書館システムは両学舎共通の「ネオシリウス」を導入しており、学生は、岡崎及び豊田図書館の蔵書検索、貸出、返却も利用可能となっている。

岡崎図書館の雑誌タイトル数は、バックナンバーを含め 470 種誌である。年間利用者数は、43,092 人 (短期大学生、教職員を含む) である。閲覧用座席数は 2・3 階合わせて 222 席を提供している。年間貸出冊数は、6,580 冊 (学部生 3,633 冊、短期大学生 1,718 冊、教職員 1,143 冊、卒業生等 86 冊) であり、大学所属学生一人あたりの貸出冊数は、6.0 冊である。

岡崎図書館の2階は、専門書を中心に配架し、雑誌・新聞のブラウジングコーナー、資料コーナー、パソコンコーナーを設け閲覧席との区別をしている。学生からの要望に対応し、平成27(2015)年度から利用条件を緩和した。2階フロアは利用者が利用相談、共同作業が出来るよう、周りに迷惑をかけない範囲での会話を自由にした。3階は、国家試験対策等の勉強に集中出来るようにパーティションで仕切った。また、資格試験のコーナーを設けて利便性を高めている。

岡崎学舎の体育施設は体育館・テニスコートである。体育館は、1階にトレーニングルーム、小体育室があり、2階にはバスケットボールコート2面が取れるアリーナがある。テニスコートは家政学部と短期大学共用で5面あり、学生会主催の運動会などでグラウンドが必要な場合は隣地の附属高校のグラウンドを利用している。

学生が利用可能なコンピュータは岡崎学舎には345台、豊田学舎には150台設置されており、学内にあるコンピュータは全てインターネットに接続されており、学修機会や研究などに利用されている。岡崎学舎においてはインターネット接続台数の増加に伴い通信回線容量が不足気味であったため、通信回線の増強を行った。

学修環境の変化に伴い、学生が個人で所有しているスマートフォンなどの携帯端末の授業内での活用や、学生一人ひとりがコンピュータを所有して学内で活用することが考えられるため、新規に建築した岡崎学舎6号館では全教室にプロジェクタ及びWiFiを設置している。

[現代マネジメント学部]

<図書館>

豊田図書館は、利用しやすいように構内のほぼ中央に配置されている。令和元(2019)年5月1日現在における蔵書数は176,852冊、雑誌タイトル数はバックナンバーも入れて3,104種類である。学生の年間利用実績は23,411人で、広い図書館(3,407㎡)の中でゆったり閲覧できるスペース(閲覧用座席数280席)を提供している。

図書館内にはラーニングコモンズに対応できるスペース及びグループワークが可能なグループスタディールームを2室設置し、ゼミ活動などでも利活用され、教育目標達成のために、学生にとって快適な学修環境への整備に配慮している。

蔵書はインターネットを通じて学内外から検索ができ、電子ジャーナル・データベースの閲覧や出力は、学内LANに接続しているすべてのコンピュータから可能である。開館時間は日・祝日、大学の長期休暇期間を除き「9:00~18:00」までとなっている。また、開館時間に利用が困難な一般の方々に対しては、メールでの受付や資料の複写代行、自宅への送付等のサービスも行っている。

豊田図書館は地域連携・開放の一環として平成15(2003)年度から始まった「語学講座」を継続して開設している。以前は英会話、中国語、フランス語、韓国語を合わせた「4語学10コース」を開設していたが、令和元年5月1日現在では、受講希望の多

い中国語のみの開設となっている。

<体育施設>

豊田学舎の体育施設は、体育館、野球場、テニスコート、グラウンドである。体育館は地上3階建てで1階にはトレーニング室、空手道場、剣道場などが設置され、それらの場所で授業や課外活動に励んでいる。2階はバスケットボールコート2面が十分に取れるアリーナがあり、3階にはランニングトラックが敷設されている。

屋外施設としては、人工芝を敷設したサッカーコート1面大の全天候型のグラウンドと両翼約70mの野球場を備えており、学生の運動場としては十分な広さを確保している。

<情報施設>

豊田学舎で管理するコンピュータ施設は、7・8号館合わせて5実習室で192台である。学内にあるコンピュータは、両学舎ともOCN光アクセスの「フレッツ光ネクスト」を介して外部と24時間つながっており、学習機会及び研究などに利用されている。

2-5-③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

[家政学部]

バリアフリー対策として、1号館のスロープの設置、3号館1階2階、5号館1階及び6号館1階に障がい者用トイレを設置している。

すべての施設への入館に際してはバリアフリー化の対応ができています。

[現代マネジメント学部]

学内のバリアフリー化は、学生が正課で使用する2・7・8号館ではすべてエレベーターで上階へ移動できるよう整備し、段差や階段部分にはスロープを設置している。

8号館の階段教室では、車イスのまま乗降できる昇降装置を装備しており、3階には障がい者用トイレも設置している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

[家政学部]

家政学部は3つの専攻に分かれており、授業は専攻毎に行われている。

家政学専攻は1学年の定員は40人であり、1クラス体制で編成している。

管理栄養士専攻は1学年80人が定員であり、栄養士法施行規則に基づき、講義科目、実験実習科目を含むすべての授業は40人単位で行っている。1学年が90人を超える場合は3クラス編成にし、適切な規模で行っている。

こどもの生活専攻は1学年の定員が70人であり、ほとんどの授業は1学年2クラス体制（40人以下）で授業を行っている。

家政学部では、すべての専攻における授業はクラス単位で履修するため、適正なクラスサイズで授業を実施している。

「授業アンケート」、「学生生活に関するアンケート」、「キャンパス生活に関するアンケート」、「みんなの意見箱」及びそれぞれの学舎の「学生会」からの意見では、受講学生数についての要望は特になかった。授業実施における受講学生数は、教育効果を上げる適正規模であったと考える。

[現代マネジメント学部]

上述のように、教室は 40 人から 350 人程度収容可能な講義室が 26 室設置されているため、令和元年 5 月 1 日現在の学生数 233 人に対しては十分な教室数が確保されている。

それぞれの授業科目における履修者数も大人数な科目は置かれておらず、適正なクラスサイズを維持している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

[家政学部]

校地・校舎については両学舎ともに基準を満たしており十分である。岡崎学舎においては、図書館・食堂などの施設は比較的新しく、学生の意見も取り入れ、利用しやすいなど問題はないと判断している。

耐震について、豊田学舎はすべての建物について基準を満たしている。岡崎学舎 3 号館の耐震基準不適合、普通教室の増設の要望及び家政学部の改組も踏まえ、平成 31 年 4 月に 6 号館を新設した。（旧 3 号館は解体）

情報に関する学習環境支援について今後は、学内のどこでも高速でインターネットに接続できる通信環境や、自学自習やグループでの学修に利用可能な施設などのハードウェアの整備、及びそれらの設備や新しい技術を効果的に学修に取り入れるための教員支援、並びにいつでも安定的に利用するための定期的な環境整備を含めた利用支援体制の整備を進めていきたい。

[現代マネジメント学部]

豊田学舎は昭和 62 年に開設し、令和元（2019）年度は 33 年目を迎えるが、学修環境は比較的整備された状態を保っている。ただし、施設・設備の安全性確保のために点検等は慎重に行っているが、経年による劣化は避けられない。

学生からのアンケートでは、施設・設備に関して充実を求める声が多いことは十分承知しているが、平成 30 年度に「学部募集停止」を発表し、残りの施設利用年数から考えても大規模な修繕を出来るだけ避けたいと考えている。今後は、施設の劣化状況を踏まえた上で、必要に応じた修繕を行い、授業実施にできるだけ支障がないような計画を立てて整備を進めていく。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

2-6-①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

[家政学部]

「授業評価アンケート」は、FD 委員会・教務委員会の共同において毎年度前・後期ともに 1 回ずつ全授業科目に対して Web アンケートで記名式により実施している。このアンケートは、教員の授業に対する評価と学生自身の学修に対する評価で構成されている。授業評価アンケートの集計結果は各科目担当教員にフィードバックし、これを基に教授法の見直し授業改善計画書（リフレクションペーパー）を作成する。これについては、図書館・教務課で紙媒体として保存し、教職員を含めて全学生が閲覧可能な状態にしている。また、各授業評価アンケート結果を各専攻に再集計し、専攻毎の総括として専攻長より講評をいただいている。授業評価アンケートの講評については、授業評価アンケート結果と共に、本学 HP で閲覧可能としている。

さらに、上記授業評価アンケートで、学生の学修行動に関する質問項目を取り入れており、当該授業科目の予習・復習時間を確認している。

愛知学泉大学家政学部では、全科目について予習・本時・復習が一体となったオリジナル PCR シートを導入し、本時の学修だけでなく、自己学修を促す支援を実施している。この学修支援（予習・復習）の実施状況、理解度、費やした時間を、授業評価アンケートで質問・回答・分析し、各教員へフィードバックしている。このアンケート結果については、各教員に返却した後、授業改善計画書を作成していただいている。この授業改善計画書については、教務課、図書館で学生が自由に閲覧できるようにしている。

2-6-②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

[家政学部]

1) 健康管理

全般的な日々の学生の健康管理は、保健室と学生課が対応しており、必要に応じて近

隣の病院の紹介も行っている。月 1 回の学生委員会では、各専攻から心配な学生の状況報告があり、保健室からは保健室来室状況や学生相談室利用状況が報告される。学生課も含め相互に情報交換を行っている。

全学生を対象とした健康診断を 4 月上旬に行っている。2 次検査が必要な学生には、保健室が学生委員を通して連絡し、個別対応を行っている。

インフルエンザ感染予防喚起と感染時の手続きを提示している。学外実習への支援としては、引率者が持参する救急用品の準備を行っている。学生に向けて、ポスターなどを活用して、飲酒、喫煙、薬物依存、ネット犯罪、キャッチセールスなどへの注意喚起も行っている。

2) 学生相談室

平成 24 (2012) 年度から、学生の心の問題を相談できる学生相談室を開設している。週 1 回、非常勤のスクールカウンセラーを置いている。利用数も多くなっており、増設のお願いを計画している。

3) 合理的配慮への対応

障害者差別解消法への対応として、平成 31 (2019) 年 4 月より合理的配慮願いの対応を検討している。保健室から、願い書やその手続きの案が示されている。今後、関係分掌と連携を協議していく。

4) セクシャル ハラスメント

セクシャル ハラスメントを防止するため、愛知学泉短期大学と合同で、2 人の教員を相談員として配置した。入学時には、「セクハラ相談への手引き」を配布して、学生・教職員に周知し、防止に努めている。深刻な問題が発生した場合は、セクシャル ハラスメント調査委員会を開き、解決に向けて取り組む。

5) 経済支援

日本学生支援機構の奨学金を中心に支援している。毎年、60 人前後の学生が申請している。民間の財団などが募集する奨学生についても、情報を発信している。

6) 指導教員による対応

上述のように、家政学部では、各専攻、各学年・クラスに指導教授を配置している。定期的な個人面談などを行い、健康面、経済面についても聴き取る機会を設けており、相談、助言、指導も行っている。

特に心配な学生については、学生委員から学生委員会に報告があり、学部全体で共有している。保健室・学生相談室とも連携し、対策を考えている。

7) 意識向上活動・学生指導力向上勉強会

学生が、安心して豊かな学生生活を送れるように環境を整備する目的で、安心への意識向上活動と学生指導力向上勉強会を開いている。

- ・ 学生対象：AED 講習会
- ・ 教職員対象：学生相談勉強会「情緒的な問題を抱える学生の対応（うつ病と不安障

害の概要と対応について)」

2-6-③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

[家政学部]

1) 学生生活に関する調査・卒業時の学生生活に関する調査

全体への調査は、前期のオリエンテーションに、卒業時の調査は、卒業する学生を対象に1、2月に実施している。学内での生活、学校のサービス・設備、学外での生活、今、抱えている不安・悩み、キャンパスマナーの5つに関わることを尋ねている。

調査の集計は、学生委員会が行っており、調査の結果は、学生委員会、運営委員会、連絡会議で教員に提示し、学生には、掲示板やラウンジに掲示して示している。

学内で、授業時間以外で過ごす場所としては、30%以上の学生が、ラウンジ、教室、学生食堂を挙げた。ただし、ラウンジ・学生食堂に満足しているという回答 20%未満であり、60%以上が充実させて欲しいとしている。充実させて欲しいサービス・施設としては、80%が Wi-fi 環境を挙げており最も多くなっている。スクールバスの増便と購買も70%を超えている。スクールバスを3日以上活用する学生が、60%となっている。意見箱にも、時折、スクールバスの増便の要望が入れられている。

平均睡眠時間が6時間未満の学生が、50%を超えている。平均就寝時間が24:00前の学生も30%に留まっている。アルバイトを週3日以上行っている学生が60%で、1日あたり4時間以上行っているが60%を超えている。ただし、アルバイトの目的として、40%が「生活のため」と答えており、「学費を払う」も10%になっている。

「精神的に安定している」で、「そう思わない」が20%を超えている。「今、抱えている不安・悩み」でも、「自身の性格」「友人」「恋愛」が10%前後となっている。

キャンパスマナーでは、70%以上が「あいさつ」を行っているとし、90%以上が「教室にゴミを残さない」と答えた。ただし、「キャンパス内で、美化に努めている」では、「そう思う」が50%に留まり、「そう思わない」も40%近くいる。スクールバスを汚す学生やパソコン教室で飲食をする学生も後を断たない。

学生生活に満足しているは70%に留まり、「そう思わない」が20%を超えている。

2) 意見箱

学生課には意見箱を常設しており、学生から意見を迅速に受け付けられるようにしている。

2-6-①学生支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

[現代マネジメント学部]

既に述べた通り、現代マネジメント学部では、指導教員制を採っており、1年次においては「基礎演習」の、2年次においては「プレゼミナール」の、3年次においては「専門ゼミナール」の、4年次においては「卒業研究」の担当教員が日常的な指導にあたり、その中で学生の意見等も聞くことのできるシステムとなっている。

組織的な学習支援として、教務委員会が中心となって指導教員を通じて学生の意見・要望を把握・分析し、リメディアル講座、オフィスアワー、TOEICなどの資格対策などに結び付けている【各講座実績、オフィスアワー実施の表】。

学生委員会が行っている学生生活アンケートでは、学生サービス、設備、経済的な要望、心身の健康に関することなど全般にわたって、学生の意見・要望を把握することに役立っている。アンケート結果は学生委員会にて集計・分析し、対応に当たっている【学生アンケート、集計結果、学生委員会議題】。加えて、2016年度には、「意見箱（みんなの「意見箱」）」を設置した。これは、学生からの自由な意見・要望を拾い上げるために設置したものであり、学生は記名もしくは無記名で、あらゆる事項の意見・要望（意見書）を自由に投函できる。月1度の学生委員会では、「意見箱」に投函された意見書が報告され、対応を検討している【学生委員会議題】。

また、学生委員会・学生会顧問は常に学生会との連絡を密にし、月1回開催される学生委員会に置いては、学生会の代表に出席してもらい、意見等を聞きつつ交流を深めるように努めている【学生委員会議題】。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

学生生活アンケートは、2018年度からWebを利用した方式に切り替えたが、結果としてアンケートの回収率が低下した。学生の意見・要望を把握するためには、回収率を高める工夫が必要となる。また、アンケート項目を改善することで、より学生の実態を反映できるものにしていく必要がある。

「意見箱」については、オリエンテーション、その他でその存在をアナウンスしているが、実際に投函される意見書は多くない。「意見箱」に関する運用等の情報発信を行い、投函する意見書の数を増やす工夫が必要である。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

[家政学部]

1) 授業評価アンケート・卒業時のアンケート

「授業評価アンケート」または「卒業時のアンケート」に本学の学修支援に関する質問項目を追加する検討を行う必要がある。さらに、上記授業評価アンケートで、学生の学修行動に関する質問項目を取り入れており、当該授業科目の予習・復習時間を確認している。これについて、教員がシラバスで推奨している予習・復習時間との整合性についても検討する必要がある。

2) 学生生活に関する調査・卒業時の学生生活に関する調査

平成 31 年度・令和元年度以降、スクールカウンセラーの出校数を多くしていただけるように、要望していく。

調査結果の公表と共に、結果に対する学校の回答が分かるような工夫が必要である。調査結果をこれまでと同様、学生委員会、運営委員会、連絡会議で報告し、改善へ向けてのお願いをする。対応できたことがあれば、学生に周知する。

3) 意見箱

意見箱の周知と、意見に対する学校の回答を明示する。困っていることを書いて意見箱に入れば、学校が対応してくれることを分かってもらえる工夫が必要である。

[現代マネジメント学部]

学生生活アンケートは、2018 年度から Web を利用した方式に切り替えたが、結果としてアンケートの回答率が低下した。学生の意見・要望を把握するためには、回収率を高める工夫が必要となる。また、アンケート項目を改善することで、より学生の意識を反映できるものにしていく必要がある。

「意見箱」については、オリエンテーション、その他でその存在をアナウンスしているが、実際に投函される意見書は多くない。「意見箱」に関する運用等の情報発信を行い、投函する意見書の数を増やす工夫が必要である。

基準 3 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

[家政学部]

学則第 10 条に基づいて、各専攻の教育目標を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定している。各専攻の設定する正規のカリキュラムにおける所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与している。

ディプロマ・ポリシーの周知に関しては、家政学部の学生便覧（キャンパスライフ）の「学習の手引き」にて、教育課程「愛知学泉大学の 3 つのポリシーに関する細則」を、専攻ごとに明記して示している。なお、この学生便覧は、入学後の各専攻のオリエンテーション時、1 冊子を配布し、指導教員によりディプロマ・ポリシーの説明を行い、さらに学生各自において熟読を促している。

〈家政学専攻〉

家政学専攻の教育目標は、大学の教育目標・教育方針の下に、これからの社会の新しいライフスタイルのデザインを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成することである。

正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与する。

学位を授与するにあたって重視する項目は以下のとおりである。

(1) 建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得している。

(2) ライフスタイルのデザインを提案するために必要な以下の専門的知識・技能を身につけている。

① 衣の領域では、服飾文化・造形・素材などに関する知識・技能を身につけ、衣服と生活との関係を理解し、地域の発展に貢献できる提案力と表現力を修得している。

② 食の領域では、氾濫する食の情報を精査し、正しい情報を読み取ることができる知識・技能を身につけている。また、愛知の豊かな食材と食文化を知り、地域全体の健康と食育に貢献できる提案力と表現力を修得している。

③住の領域では、多様な生活スタイル、生活のリズムを把握し、快適な空間、やすらぎの生活を演出・計画できる提案力と表現力を修得している。

(3)自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

〈管理栄養士専攻〉

本学の教育目標・教育方針の下に、管理栄養士の資格を生かしてチーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導、健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することにより、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。以下の通り学位授与を定めている。

(1)建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得している。

(2)管理栄養士に必要な社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎及び応用栄養、栄養教育、臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理、健康の維持・増進、疾病の予防・治療において栄養管理及び栄養指導などの専門的知識・技能を身につけている。

(3)自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

〈こどもの生活専攻〉

こどもの生活専攻のディプロマ・ポリシーは、「愛知学泉大学の3つのポリシーに関する細則」の第4条-1にて規定しており、内容は以下の通りである。

こどもの生活専攻の教育目標は、大学の教育目標・教育方針の下に、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の資格を生かして子どもたちの学力および社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成することである。

正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与する。

学位を授与するにあたって重視する項目は以下のとおりである。

(1) 建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得している。

(2) 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士に必要な以下の専門的知識・技能を身につけている。

①小学校教諭・幼稚園教諭・保育士に必要な専門的知識・技能及び実践的指導力と創造性を身につけ、子どもの豊かな心と想像力を養うことができる。

②小学校教諭としての専門的知識・技能を持ち合わせ、それらを小学校で主体的に活用することで、子どもの成長を支えることができる。

③幼稚園教諭としての専門的知識・技能を合わせ持ち、それらを幼稚園で主体的に活用することで、子どもの成長を支えることができる。

④保育士としての専門的知識・技能を合わせ持ち、それらを保育所で主体的に活用する

ことで、子どもの成長を支えることができる。

(3) 自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

[現代マネジメント学部]

学科の教育目標を定め学習ガイドに明示している。併せて、学科の教育目標、建学の精神に 応じた学位授与方針を、学部運営委員会、学科会議で審議しディプロマ・ポリシーとして定めている。策定したディプロマ・ポリシーは、学部HPや学期毎の各学年のオリエンテーション等で学生への周知を図っている。

3-1-②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

[家政学部]

①単位認定基準

単位の認定は、愛知学泉大学学則（第 5 章第 20 条）に規定している。また、「キャンパスライフ」の「学習の手びき」に掲載し、学生に周知している。学業成績通知における表記は、秀・優・良・可及び不可で表示している。90 点以上を秀、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可として認定し、学業成績評価基準は、60 点以上を合格とし、59 点以下を不合格として明確化している。

成績の評価法については、全開講科目について作成している「授業計画（シラバス）」で明示しており、このシラバスを、学生には 1 年次に 1 冊子を配付している。2 年次以降は本学ホームページ上で確認するように指示している。

【成績評価基準】

点数区分	評価の表示方法(a)	評価の表示方法 (b)	合否
100 ～ 90点	S	秀	合格
89 ～ 80点	A	優	
79 ～ 70点	B	良	
69 ～ 60点	C	可	
59点以下	F	不可	不合格
	W	定期試験放棄で不可	
	O	出席不良で不可	

②進級基準

本学部では、原級留置制度を設けていないが、卒業研究の履修要件として、3 年次終了時に、卒業に必要な単位の 4 分の 3 を修得しなければならないとしている。ただし、管理栄養士専攻は、3 年前期までに開講されている 4 分の 3 を修得しなければならない。

学則第 10 条に基づいて、本学部の各専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。各専攻の教育目標に基づき、正規のカリキュラムの所定の単位を修得した者には卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与するとしている。

〈家政学専攻〉

単位認定・進級・卒業のそれぞれは学部共通の基準に準っている。ただし、介護等体験実習（2年次・3年次）および教育実習 A・B（4年次）のための規定として、それまでに開講された教職免許必修の専門科目において「原則としてすべて修得済み」であることが条件であることを、キャンパスライフに明記している。

〈管理栄養士専攻〉

履修要項第 17 条に基づき、臨地実習を履修するために、2 年次終了時に専門基礎分野・専門分野の必修科目の未修得が 5 科目以内であり、臨地実習事前確認試験に合格していなければならない。また、「給食経営管理論Ⅰ」、「給食経営管理論Ⅱ」、「臨床栄養学Ⅰ」および「公衆栄養学Ⅰ」の単位を修得していなければならない。

〈こどもの生活専攻〉

前述した通り、学部共通の認定基準を設けているため、専攻独自に策定する基準として特筆するものはなく、単位認定・進級・卒業のそれぞれの基準は学部共通の基準に準っている。ただし、保育実習（2年次・3年次）および教育実習（4年次）のための規定として、それまでに開講された資格必修の専門科目において「すべて修得済み」であることが条件であることを、キャンパスライフに明記している。

【卒業要件】

専攻	基礎科目	専攻専門科目	合計
家政学専攻	必修科目 2 単位・30 単位以上	90 単位以上	124 単位以上
管理栄養士専攻	必修科目 6 単位・教養、保健体育、外国語から 4 単位以上、専攻基礎 4 単位以上を含めて 18 単位以上	専門基礎分野 37 単位・専門分野 38 単位以上を含めて 94 単位以上	124 単位以上
こどもの生活専攻	専攻基礎分野 4 単位を含めて 21 単位以上	93 単位以上	124 単位以上

3-1-③単位認定の基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準の厳正な適用

[家政学部]

単位認定の基準については、学修の状況及び成果を示す指標として GPA を用いている。「愛知学泉大学の学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドライン」により毎学期成績評価を決定した時点で、GPA を算出し、学生の学修意欲の向上及び適切な学業指導や進路指導に利用することを目的としている。当該学期の GPA が 1.5 未満の学生に対しては、学生自身の履修計画の指導や指導教員の面談による学業指導に活用している。また、GPA が 3 期連続して 1.5 未満又は累積 GPA が 4 期以上 1.5 未満の学生に対しては、

学部長による修学支援をしている。

卒業要件単位数については、基準として 124 単位の取得を明記しており、各専攻によって基礎科目と専門科目の実質単位数の比率は異なるものの、厳正に規定して管理している。また、卒業必修単位の取得ができていない学生にも卒業判定会議にて厳正に審査している。

〈家政学専攻〉

単位認定・進級・卒業のそれぞれは学部共通の基準に準って厳正に適用している。

家政学専攻では卒業要件 124 単位中、基礎科目 30 単位以上（うち必修 2 単位）、専門科目 90 単位以上（うち必修 28 単位）を習得することを要件としている。

〈管理栄養士専攻〉

管理栄養士専攻では、基礎科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部家政学科共通科目として編成し、基礎科目の卒業要件は 18 単位以上取得している。専門科目の卒業要件は 94 単位以上を取得することを要件としている。なお、厚生労働省の定める管理栄養士養成施設であるので、法令に適合した単位を修得している。

〈こどもの生活専攻〉

こどもの生活専攻では、資格取得に関して独自の基準を設けて厳正な適用を行なっている。その基準とは、資格取得に必須である各種「実習」について、実習を履修するための条件として定めており、「専門科目」のうち実習の履修前に開講された資格必修科目を原則としてすべて取得済みである。また、実習に準ずる「実習指導」科目に怠りなく出席していることも条件に含まれている。それに加え、学力および適性が実習生として適当であると専攻で判断されたものに限るという基準を設け、適性を欠く学生は専攻教員の協議により決定するという厳正な適用を行っている。

資料【3-1-1 キャンパスライフ ディプロマ・ポリシー p.87】

資料【3-1-2 キャンパスライフ ディプロマ・ポリシー p.93】

資料【3-1-3 キャンパスライフ ディプロマ・ポリシー p.99】

資料【3-1-4 キャンパスライフ 学則 p.142】

資料【3-1-5 キャンパスライフ 履修要項 p.69-70】

資料【3-1-6 キャンパスライフ 学則 p.141】

資料【3-1-7 キャンパスライフ 家政学専攻カリキュラム 諸課程 p.107-111】

資料【3-1-8 キャンパスライフ 履修要項 p.70】

資料【3-1-9 キャンパスライフ 履修要項 p.69-70】

資料【3-1-10 キャンパスライフ GPA 制度 p.73】

資料【3-1-11 愛知学泉大学の学生に対する学業指導及び退学勧告に関するガイドライン】

資料【3-1-124 キャンパスライフ こどもの生活専攻カリキュラム p.128、p.131、p.134】

[現代マネジメント学部]

3-1-②及び3-1-③

シラバスに、ディプロマ・ポリシーを踏まえた各授業の到達目標や授業評価方法・基準を明記し、それらに従い厳正に単位認定を行っている。

単位認定については学則第18条及び19条に「授業科目を履修しその試験等に合格した者には単位を与え」、第21条では「各授業科目において欠課時数が授業時数の3分の1を超えた者には当該授業科目の単位を与えない」と明記している。

学業成績通知における表記は、秀・優・良・可及び不可の標語をもって表示している。100点を満点として90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可として認定し、学業成績評価基準は、60点以上を合格とし、59点以下を不合格としている。これは愛知学泉大学学則（第5章第20条）に規定している。成績の評価方法については、家政学部と同様である。

進級の基準については、ゼミの科目、「基礎演習1・2」、「プレゼミナール1・2」、「専門ゼミナール1・2」、「卒業研究1・2」を指し、ゼミの履修には次の条件i)、ii)を満たしていることとし進級に制約をつけて指導している。

i) 専門ゼミナールの履修条件：1年次の「基礎演習1・2」、2年次の「プレゼミナール1・2」を含め28単位以上を修得していること。

ii) 卒業研究の履修条件：3年次の「専門ゼミナール1・2」を修得していること。

履修の順次性を担保するために、カリキュラムマップに履修年度を明記するとともにオリエンテーションで学生に周知し、厳正に単位認定を行っている。

卒業認定は、卒業・修了認定等の基準は学則第13条に定めている。本学の卒業要件単位数は、両学部とも124単位以上である。内容は学部の履修規程に定めている。なお、卒業認定の審査手続きは、卒業要件を基に、学生ごとに卒業判定を行う。

卒業判定については、卒業予定学生を「合格(卒業認定)」、「不合格(卒業要件不足者)」の категорияで集計したリストを教務委員会で審議した後、運営委員会において当該リストを再度審議し、最終的に卒業判定会議を経て大学運営委員会で審議し学長が認定している。

(3) 3-1の改善・向上方針（将来計画）

[家政学部]

ディプロマ・ポリシー、単位認定基準、卒業認定基準について定めている。しかし、ディプロマ・ポリシーと単位認定基準、ディプロマ・ポリシーと卒業認定基準との関連については、明確に示しているのは履修系統図のみである。各授業科目のシラバス内で、ディプロマ・ポリシーとの関連について明示していく必要がある。

[現代マネジメント学部]

ディプロマポリシーはホームページ、学修ガイドに公表し学生への周知の徹底を図っているが、ディプロマポリシーを踏まえた各授業の到達目標や授業評価方法・基準のシラバスへの記載が不十分である科目が散見される。到達目標の明示方法や評価基準の可視化の具体例を示した「シラバス執筆要領」の改定を行い、記載を促しシラバスの一層の充実を図るとともに、記載内容のチェックを運営委員で引き続き行う必要がある。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

[家政学部]

本学の教育目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである。この教育目的を実現するために、本学部は、学則第 10 条にディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を定めている。教育目標は「キャンパスライフ」、大学案内及びホームページに明示し、本学の学生・教職員と共に受験生・一般に対して周知している。

[現代マネジメント学部]

学科の教育目標を踏まえたカリキュラム・ポリシーを教務委員会、運営委員会、学科会議で審議して策定した。策定したカリキュラム・ポリシーは、ホームページ や各学年のオリエンテーション等で学生への周知を図っている。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

[家政学部]

カリキュラム・ポリシーは、本学部の教育目標である「『真心・努力・奉仕・感謝』の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②家政に関する専門的知識・技能と③「建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力」を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成すること」を踏まえ、家政学専攻、管理栄養士専攻、こどもの生活専攻の教育目標が実現できるように策定している。

各専攻のディプロマ・ポリシーは以下の通りで、正規のカリキュラムの所定の単位を修得することにより、卒業を認定し、学士（家政学）の学位を授与し、学位を授与するにあたって重視する項目を設定している。

〈家政学専攻〉

家政学部の教育目標の下、これからの社会の新しいライフスタイルのデザインを提案することによって、人々の日常生活を衣・食・住の面から支援することのできる人材を育成することである。

(1)建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得している。

(2)ライフスタイルのデザインを提案するために必要な以下の専門的知識・技能を身につけている。

①衣の領域では、服飾文化・造形・素材などに関する知識・技能を身につけ、衣服と生活との関係を理解し、地域の発展に貢献できる提案力と表現力を修得している。

②食の領域では、氾濫する食の情報を精査し、正しい情報を読み取ることができる知識・技能を身につけている。また、愛知の豊かな食材と食文化を知り、地域全体の健康と食育に貢献できる提案力と表現力を修得している。

③住の領域では、多様な生活スタイル、生活のリズムを把握し、快適な空間、やすらぎの生活を演出・計画できる提案力と表現力を修得している。

(3)自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

〈管理栄養士専攻〉

家政学部の教育目標の下、管理栄養士の資格を生かして、チーム医療、健康増進・疾病予防、食育・栄養指導又は健康をテーマにした食品の研究・開発等で活躍することによって、人々の日常生活を健康の面から支援することのできる人材を育成することである。

(1)建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得している。

(2)管理栄養士に必要な以下の専門的知識・技能を身につけている。

①管理栄養士に必要な専門能力の基本となる知識・技能を身につけている（社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康にかかわる知識・技能を修得している）。

- ②管理栄養士に必要とされる専門分野の知識・技能を身につけている（基礎及び応用栄養、栄養教育、臨床栄養、公衆栄養、給食経営管理にかかわる知識・技能を修得している）。
- ③管理栄養士に必要な健康の維持・増進、疾病の予防・治療において栄養管理及び栄養指導を行うことができる知識・技能を修得している。
- ④管理栄養士に必要な食に関する問題を解決する課題解決案を提案できる思考力、判断力、表現力を身につけている。
- ⑤管理栄養士に必要な専門的行動能力（コンピテンシー）を身につけ、人々の豊かな食生活と健康を創造することができる。
- ⑥管理栄養士に必要な職務に対する責任感及びチーム医療、患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力を身につけている。管理栄養士の態度や考え方を理解している。

(3) 自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

〈こどもの生活専攻〉

家政学部の教育目標の下、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格を生かして、子どもたちの学力及び社会性・社会力の基礎・基本を育てることによって、人々の日常生活を子育ての面から支援することができる人材を育成することである。

(1) 建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力を修得している。

(2) 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士に必要な以下の専門的知識・技能を身につけている。

- ①小学校教諭・幼稚園教諭・保育士に必要な専門的知識・技能及び実践的指導力と創造性を身につけ、子どもの豊かな心と想像力を養うことができる。
- ②小学校教諭としての専門的知識・技能を持ち合わせ、それらを小学校で主体的に活用することで、子どもの成長を支えることができる。
- ③幼稚園教諭としての専門的知識・技能を合わせ持ち、それらを幼稚園で主体的に活用することで、子どもの成長を支えることができる。
- ④保育士としての専門的知識・技能を合わせ持ち、それらを保育所で主体的に活用することで、子どもの成長を支えることができる。

(3) 自立した社会人として、常に自己研鑽に取り組み、自らの可能性を高めて社会に貢献しようとする姿勢を持っている。

以上より、各専攻のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに定める「専門的な知識・技能」と「家政に関する専門的知識・技能」と「建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力」を統合的に身につけるというディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。

[現代マネジメント学部]

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーはいずれも 各種委員会で審議しており、それらの一貫性の検証を行っている。カリキュラムマップによりディプロマ・ポリシーと各科目との関連を示し一貫性を学修ガイドで明記している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

[家政学部]

本学は、教育目標及びディプロマ・ポリシーと整合性のあるカリキュラム・ポリシーが専攻ごとに示され、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成している。教育課程は「基礎科目」と「専攻専門科目」により構成している。

本学部は卒業要件単位を 124 単位以上とし、基礎科目、専攻専門科目を設定している。基礎科目と専門科目の単位数は、家政学専攻では 30 単位以上、90 単位以上、管理栄養士専攻では 18 単位以上、94 単位以上、こどもの生活専攻では 21 単位以上、93 単位以上を取得する。単位取得のための各科目の成績評価基準については、家政学部全科目のシラバスに記載し、学生に初回授業で周知している。

また、また、履修登録単位数については、キャンパスライフ「X 学習の手引き I 履修要項」の第 5 章第 13 条 3 に「1 年間に履修登録できる単位数は 48 単位とする。(卒業要件科目のみ)と記載し、単位制度の実質を保っている。

各専攻の教育目標を実現するために「1.カリキュラム編成の基本方針」を示し、その内容として「2.教養教育プログラム」「3.専門教育プログラム」「4.初年次教育プログラム」、「5.キャリア教育プログラム」「6.リメディアル教育プログラム」「7.教職課程教育プログラム」と教育目標の実現と資格取得に対応して段階的な学修ができるように体系的な教育課程編成し、実施している。

また、シラバスについては、年度末に第三者点検を実施した後、加筆修正は、期間を設け、担当教員が追記をする。

また、履修登録単位数については、キャンパスライフ「X 学習の手引き I 履修要項」の第 5 章第 13 条 3 に「1 年間に履修登録できる単位数は 48 単位とする。(卒業要件科目のみ)と記載し、単位制度の実質を保っている。各専攻の教育課程編成の基本方針は、以下の通りである。

〈家政学専攻〉

カリキュラム編成の基本方針は、基礎科目と専門科目から構成している。すべての科目において、グループワークの機会を設定している。そして、地域と連携したプロジェクトを各年次に配置することによって、社会人基礎力・pisa 型学力を育成している。

授業形態は、講義・実験・演習・実習の 4 タイプ用意しています。各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムツリーを作成している。

基礎科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を

学修するために、家政学部家政学科共通科目として編成し、基礎科目の卒業要件は 30 単位以上取得する。

専門科目は、これからの時代の新しいライフスタイルを創造しうる能力を持った生活者および衣・食・住の領域のエキスパートを育成するための科目として編成します。また、「中学校、高等学校の教諭（家庭）」の資格も取得可能である。専門科目の卒業要件は 90 単位以上を取得する。

〈管理栄養士専攻〉

カリキュラム編成の基本方針は、基礎科目と専門科目から構成している。

授業形態は、講義・実験・演習・実習の 4 タイプ用意している。各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムツリーを作成している。

基礎科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部家政学科共通科目として編成し、基礎科目の卒業要件は 18 単位以上取得する。

専門科目は、管理栄養士の資格を生かした「チーム医療」、「健康増進・疾病予防」、「食育・栄養指導」、「健康をテーマにした食品の研究・開発」等、管理栄養士の資格を生かした分野で活躍する人材の育成を目的としたカリキュラムを編成している。また、「栄養教諭」の資格も取得可能である。専門科目の卒業要件は 94 単位以上取得する。なお、厚生労働省の定める管理栄養士養成施設であるので、法令に適合したカリキュラムとなっている。

〈こどもの生活専攻〉

カリキュラム編成の基本方針は、小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、保育士資格が取得できるように法令等に適合したカリキュラムを編成している。なお、社会教育主事任用資格も取得可能である。

カリキュラムは基礎科目と専門科目から編成している。授業形態は、講義・演習・実習の 3 タイプ用意している。各科目の関連性を明確化するためにカリキュラムツリーを作成している。

基礎科目は、社会的に自立して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等を学修するために、家政学部家政学科共通科目として編成し、専門科目は、教育の意義や理論とともに、各教科教育によって、保育と教育の専門性を高める科目編成になっている。基礎科目の卒業要件は 21 単位以上取得する。

専門科目は、保育・教育職において必要な専門的な能力を獲得することを目的としたカリキュラム編成をしている。専門科目の卒業要件は 93 単位以上を取得する。

また、カリキュラムに沿ったシラバスは、「科目の概要、学修内容と学修の到達目標、学生に発揮させる社会人基礎力、テキストおよび参考文献、科目と関連、資格と関連する科目、学修上の助言、受講生とのルール、評価方法、到達目標の基準」「毎週の学修内容、授業実施方法、到達レベル最低基準、予習・復習内容とその時間、発揮する社会

人基礎力」で構成し、授業を実施している。この項目は、毎年教務委員会が中心となりカリキュラム方針との整合性を全科目で整備している。また、シラバス作成にあたり全科目・項目を対象に記載内容についてチェックを行い、不足等のある科目担当教員には修正を求め、学生には完成したシラバスを冊子、ホームページで周知している。

以上より、教育目標を踏まえた教育課程編成方針は明確化されており、登録履修単位数の上限（48 単位）の設定及び教育課程編成方針に沿った教育課程を体系的に編成している。

シラバスは、全授業科目について統一のフォーマットで作成している。シラバスについては、改善のための取り組みを継続的に行っている。

平成 29（2018）年度、30（2019）年度は、シラバスの「予習・復習欄」に詳細な学修内容と要する時間を明示することで、学生に予習・復習することを促している。また、シラバスは第一週目の授業で学生に提示し、教員から説明することを徹底している。

平成 29（2018）年度シラバスからは、PDCA サイクルによる教育の質向上のための点検として、担当教員以外の第三者がシラバスの記載内容が適正であるかといった標準化した観点からチェックを行いデータベース化し、担当教員へフィードバックし再点検（加筆・修正）を実施している。これは、教育の質向上に向けて、常勤、非常勤問わず、全教員のシラバスがチェックの対象となっている。チェック者は、専攻専門科目は各専攻の教務委員、基礎科目は教務委員長となっている。チェックにあたっては、ガイドラインを含めた法令適合状況はもちろんのこと、教育目標、教育内容等が法令その他により定められている場合の適合状況、シラバス作成要領との整合、教育効果向上の観点からのシラバス改善余地等を確認している。これらの取組により、教育課程の体系化を図っている。

[現代マネジメント学部]

体系的に教育課程を編成しておりカリキュラムマップでの可視化を行っている。

全科目に対してシラバスを整備している。シラバスの記載項目は適時見直し、項目の追加や改正を行っている。シラバス執筆に関しては執筆要領を改定し、教員に配布している。

2018 年度にシラバス執筆要領を一部改訂し、授業評価方法の記載、また時間外の学習時間の明確化等の記載を明記し、内容の充実を図った。各教員によって作成したシラバスは、運営委委員がチェックを行い、学部長と教務課職員が記載内容に不備がないか最終確認をしている。

履修登録単位数の上限を半期 24 単位と定めている

3-2-④ 教養教育の実践

[家政学部]

本学の教養教育は、「基礎科目」として開講している。学部共通の教養教育プログラムは、家政の教養分野、保健体育分野、外国語分野、本学オリジナル分野で構成している。

学部共通の教養教育プログラムは、以下の通りである。

- ①「教養分野」は、自然科学・人文科学・社会科学に関する基礎的な知識・技能を学修する。
- ②「保健体育分野」は、講義と実技を通して身体と健康に関する基礎的な知識・技能を学修する。
- ③「外国語分野」は、異文化を理解する上で必要な基礎的な知識・技能を学修する。
- ④「未来へつなぐアウトリーチスタートアップ」、「未来へつなぐアウトリーチⅠ・Ⅱ・Ⅲ」で、「建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力」を統合的に学修する。

教養教育については、学部統一必修科目として、「未来へつなぐアウトリーチスタートアップ」、「未来へつなぐアウトリーチⅠ」を開講している。この科目は、家政学部の教育目標である「建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力」を育成する科目であり、学科のディプロマ・ポリシーである建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力を修得して、職場と地域社会の人々と協働して課題を解決していく人材を育成することを目的に学ぶ初年次教育科目である。この科目については、専任教員で構成される委員会が立ち上げられており、毎年度の成果・課題について検討している。

[現代マネジメント学部]

本学の教養教育科目は「基礎演習」、「スポーツと健康科学」、「基本スキル：コンピュータ基礎、問題解決基礎、キャリア設計」、「基礎教養科目：人文、社会、自然」、「語学：英語、中国語、会話、日本語」で構成されている。

特に、基礎学力と専門知識・技術と社会人基礎力を統合して修得することを掲げる本学では、修得した学力・社会人基礎力を活用して問題を解決できる力を育むために、問題解決型授業を推進している。そのための教養教育として、「問題解決基礎 1、2、3、4」を開講している。

「問題解決基礎 1、2、3、4」では、パワーポイントを使って発表することで 要点をまとめる力、考える力、意見を述べる力の向上を目標に「問題解決基礎 1」：意識づけ、内容にリメディアル教育を含める。「問題解決基礎 2」：読み書き、内容に基礎学力を含める。「問題解決基礎 3」：KJ法、ブレインストーミングなど。「問題解決基礎 4」：パワーポイントによる発表という流れでアカデミック・スキルと社会人基礎力の育成を図っている。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

[家政学部]

本学部は、教育目標である『真心・努力・奉仕・感謝』の四大精神の実践を通して社会的に自立して生きていく上で必要な①スキル・リテラシー・教養等に関する一般的知識・技能と②家政に関する専門的知識・技能と③「建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力」を統合的に身に付け、社会に出てからは、これらの知識・技能をベースに生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域の課題解決に貢献できる人材を育成すること」を目的に授業を実施している。その取り組みは専門性を高めることを目的として各専攻の特性を生かし実施している。また、教育目標の③「建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力」は、主体的で対話的な深い学びへの汎用能力として位置づけた教育方法の工夫と教育の開発を実施し、効果的な授業展開を実施している。

授業方法の改善を進めるための組織体制は、FD委員会規程の第1条2より、FD活動とは、愛知学泉大学の教育目標を実現するために必要な教員の教育力を維持・向上させるための研修及び教育に関する研究活動であり、第2条に、全学的・組織的に計画・実施することを目的とし、2項には、具体的なFD活動として、(1) 教員の教育研究能力向上のための教育技術の開発・向上、授業計画の立案、学習に関する教育方法の研究及び教育評価方法の習得のための活動 (2) 教育課程の開発・向上のための授業計画の立案、学習と教育に関する理論及び教育評価方法習得のための活動等を規程で定め整備している。

教授方法については、シラバス内の授業の実施方法の欄に各授業回の授業形態（グループ・ワーク、ペア・ワーク、グループ・ディスカッション、発表、実験、実習、演習、講義、小テスト等）を記載している。教授方法の改善を進めるために、FD委員会が「学生の能動的学修を促す授業」について公開授業を企画・提案し、全教員の聴講を促し、各教員の振り返り作業も実施している。

その取り組みは、以下の通りである。

平成30（2018）年度のアクティブ・ラーニング実施率

	開講科目数	アクティブ・ラーニング実施率(%)
家政学部全体	415	77.8

令和元（2019）年度のアクティブラーニング実施率

	開講科目数	アクティブ・ラーニング実施率(%)
家政学部全体	384	85.9

公開授業と授業アンケートを前期と後期に実施してFD委員会と教務委員会を中心に運用している。

〈家政学専攻〉

チームティーチング形式の授業を初年次から配置している。複数の教員が関わること

により、家政学専攻の特徴的な学修への動機づけ・学修方法の理解、社会人基礎力の必要性を理解させている。また、体験型学修の核となる学生間の人間関係の形成も視野に入れた授業展開をしている。

学修方法は、課題発見・課題解決やチームで働く力、pisa 型学力を育成するために、PBL や社会人基礎力を授業方法に取り入れている。

学修指導は、指導教員が定期的に学生と面談を行い、履修状況、進路希望等を確認し丁寧な履修指導を実施している。

学修成果の評価は、学期末テストとレポートや小テストなどで定期的に理解度・習熟度の確認をしている。また、ルーブリック評価等を用いて、ディプロマ・ポリシーの能力形成を評価している。

〈管理栄養士専攻〉

各専門分野の科目においては、管理栄養士に必要な知識・技能を理解するために、講義とそれに関わる実験・実習を行っている。

学修方法、学修指導、学修成果の評価は、家政学専攻と同様に実施している。

〈こどもの生活専攻〉

小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士資格が取得可能なカリキュラムを編成し、教育・保育の現場で活躍するための専門的知識・技能を学修している。

すべての科目において、以下のように学生と教員による双方向的で実践的な学修を行っている。また、保育・教育の現場と触れ合い、体験的に学びの内容を確認するための活動も行っている。

学修方法、学修指導、学修成果の評価は、家政学専攻と同様に実施している。

【資料キャンパスライフ】【資料シラバス】

[現代マネジメント学部]

「現代マネジメント実習 1、2、3、4」では、大学教育と社会の繋がりを明確にすることで自治体及び地域との連携を深め、持続可能なまちづくりに貢献できる人材育成を目指すために、学生が能動的に動き経験と知識を融合した学習と討論型の授業や課題解決型演習などのアクティブ・ラーニングを取り入れ、地域の課題解決にあたる体験型ボランティア実習を実施する。また、就職に備えて主体的に行動し、課題解決にあたりチームワークを発揮できる能力を高めることができるように実習を行う。このような体験型実習を通して pisa 型学力と社会人基礎力の育成を図っている。

この実習での取り組みについて、年 2 回の「外部評価者面談」において産業カウンセラー等の資格を有する外部評価者と約 90 分間対話することを通じて、学生は活動の意義、発揮できた社会人基礎力について再認識する機会を与えている。

pisa 型学力育成を主目的にする体験型学習やアクティブ・ラーニングなどを取り入れた学修者主体の授業が行えるスキルを身につけた教員に限られ、一部教員に負担が集

中しているという問題がある。

教授方法の改善。教育の質の向上を進めるために、家政学部と同様な内容でルーブリック形式の授業アンケートを実施し、教育内容、方法及び学修指導の改善に向けた取り組みを行っている。このアンケートでは、教員の教育内容と方法だけでなく、学生自身の授業への取り組み（出席状況、授業に取り組む姿勢、予習・復習時間など）を含んで点検している。科目数は春期 134 科目、秋期 142 科目で全科目を対象としている。アンケートはFD 委員により集計され統計処理が行われる。アンケート集計結果は各教員に返却されフィードバックされる。各教員は授業アンケートの結果を「授業についてのアンケートに関する報告書」にまとめてFD 委員会に提出する。FD 委員は提出された報告書をまとめ、FD 研修会において報告を行っている。具体的には、・ノートの準備のタイミングを指示する・復習から講義に入る・授業の流れを示す・授業をユニット化する・称賛的である・発言や指名のタイミングを考える・アイコンタクトを心がける・机間支援・ミニッツペーパーの利用等の実践例を紹介した。この中で授業アンケートの項目に関しても関して検証している。提出された報告書は冊子にして教務課、図書館において公開しており学生が自由に閲覧可能となっている。概要をホームページで公開している。

学生の意見は、全教員が出席する教員ミーティングにおいて検討して改善に反映させ、学生がより活用しやすいシラバスの工夫と改善、FD 活動（FD 研修も含めて）の推進、授業アンケートによる授業の見直しと工夫に力を入れている。

学生の学修時間・学修状況の客観的把握に関しては、教務委員会が主導し、全学生を対象学生からの回答は学年別に分け分析を行っている、予習・復習を促す授業の工夫が課題である。

また、公開授業を行い「授業参観感想シート」に観点項目ごとにコメントを記入して提出している。提出された「授業参観感想シート」は授業担当者に返却されフィードバックされる。同時に学部長にもフィードバックし授業改善に取り組んでいる。2019 年度は4名の教員が公開授業を担当している。

さらに、家政学部と合同で、ティーチング・ポートフォリオ（TP）の必要性、教育効果および構成要素等について学び、TP の導入を目指すことを目的に、皆本晃弥教授（国立大学法人佐賀大学）を講師に研修会を実施している。研修後のアンケートにおいて、現代マネジメント学部の96%の教員がTP について「とても、概ね理解できた」と回答し、また、「とても、概ね授業改善に参考になった」と79%が回答している。2019 年度は教育の質の保証を推進するTP の作成段階に入る。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

[家政学部]

各専攻の課題は、家政学専攻では明確なカリキュラムマップ（履修系統図）を作成し

科目編成を図り、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関連性を明確化することである。管理栄養士専攻は専門基礎科目と専門科目間の連携を図り、さらに効果的な授業展開を進めることである。こどもの生活専攻は保育士、幼稚園・小学校教諭科目の学年配置を見直し、科目連携と段階的な教育課程を図ることである。これらの課題を改善して、本学部の教育目標を達成する方策として、家政学部は令和2（2020）年度、各学科の改革を進める。カリキュラム編成のポイントは専門科目の充実を図るとともにアップグレード科目の配置、さらに実践型授業や実習を多く取り入れ、専門職を高めるカリキュラムの編成等に取り組む。

今後は「建学の精神、社会人基礎力、pisa 型学力」を核とした自学・共学システム「学びの泉」を開発すること、その教育を実践することにより、教育の質の保証と向上をFD委員会・教務委員会が中心となり教育目標の達成に努める。

また、ディプロマ・ポリシーと履修科目との関連性を、シラバスに明確に記載する。さらに、学生がシラバスを利活用できる環境づくりとして、令和3（2021）年度から教務システム上で「シラバス閲覧」を可能にする検討を始めている。そして、アクティブ・ラーニング（主体的で双方向の深い学び）の実施率の向上のために、学生の能動的な学修を促す手法を授業に取り入れていただける公開授業を定期的実施する。

[現代マネジメント学部]

現行の教育課程の各科目を、カリキュラムマップを用いて学生に明確にする試みが必要である。

授業改善アンケートを毎学期実施しているが、授業改善へのフィードバックをより効果的にする必要がある。FD委員会が実施している授業改善への取り組みや、成果を紹介する授業参観を開催することで得られた効果的な授業方法を組織的に採用していくことが重要である。

卒業時アンケートにおいて、学修効果を確認するルーブリックなどを策定し、また、卒業生の就職先への状況調査を行い、ディプロマポリシーを踏まえた教養教育、専門教育の充実を図る必要がある。

アクティブラーニングを取り入れた授業による学修成果や学修意欲の向上・効果の検証を支援組織、企業へのフィードバックを行うために、社会人基礎力GPへの参加を重要な取り組みと位置付けている。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

[家政学部]

本学では、「学生が何を身につけたか」を重視して多面的に学修成果を評価することを目的として令和元29(2019)年度、「3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ・ポリシー）に基づくアセスメント・ポリシー」を策定している。これは、4年間を通じた主体的な学修およびキャリアアプローチにより、社会に貢献できる人材として求められる専門的知識と技能（卒業要件）に加え、強い向上心と真摯な行動力・協働力等の建学の精神・pisa型学力・社会人基礎力（ジェネリックスキル）を兼ね備えていることを基準とするものである。

学生に求められる能力をどのようなプログラムで育成するか明示し、その方針に従ったプログラム全体の中で個々の授業科目は能力育成のどの部分を担うかを担当教員が認識し、ほかの授業科目と連携し関連し合いながら組織的に教育を展開することが重要であり、「3つのポリシー」に基づくアセスメント・ポリシーに基づき検証した結果をプログラムの改善・進化につなげるPDCA サイクルを定着させることを目指している。

学生の学修成果については、定期試験（単位認定）、GPA 等により教育課程における評価が行われている。3つの方針のうちディプロマポリシーが達成できたかは、主に教育課程における評価が判断基準となっている。資格取得等は、ライフスタイル専攻は、中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）、博物館学芸員、フードスペシャリスである。管理栄養士専攻は管理栄養士養成施設であり、管理栄養士国家試験受験資格（管理栄養士国家試験合格率）、栄養士免許および栄養教諭一種免許状、食品衛生監視任用資格、食品衛生管理者任用資格である。こどもの生活専攻は、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格、社会教育主事任用資格について成果を上げる努力が必要である。

学生の到達度及び満足度に関する調査としては、「学生による授業評価アンケート」（以下「授業評価アンケート」「学生行動調査」、「卒業時アンケート」、卒業生の就職先企業に対して行うアンケート調査等を毎年度実施しており、指標のひとつとしている。このほか、数年に一度の調査として、過去を遡って本学の全卒業生に対して行うアンケート調査がある。

平成30(2018)年度の結果推移状況から判断すると、本学部がこれまで実施している「授業評価アンケートの活用」、「教員相互の授業参観」及び「授業の改善を図るための研修」等を通して、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的なFDが進展し

ている状況であり、PDCA サイクルが機能していると判断している。「学修行動調査」は、授業評価アンケート項目に入れ、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度より予習復習時間や勉強・成績に対する考え方等を把握するとともに、GPA等の学修成果との関連性を確認することで、今後の教育改善に繋げることを目指としている。令和元(2019)年度の調査結果からは「シラバスの活用」や「事前・事後学修の促進」が本学の課題として考えられるため、FD委員会・教務委員会・就職指導委員会などの他委員会とも連携して改善に向けて取り組んでいる。「卒業時アンケート」については、卒業前の2月～3月に実施しているもので、主に、授業、資格取得支援、学生サービス、学生意見への大学対応、就職支援、本学の施設・設備、大学に対する満足度の項目を設けて意見を確かしている。満足度向上に向けて改善を図っている。卒業生に対しては、「卒業生に対するアンケート」を実施している。平成30(2018)年度に調査を行っている。これは、本学卒業生の視点から、本学の教育について「何が良かったのか」「今後どのような方針が必要・有効か」を探り、教育内容等の改善策検討・教育目標の見直しに役立てること、また、多様な社会経験を通じた卒業生の声を受け止め、「よりよい学部づくり」のために、卒業生の力を大学に取り入れ、在学生の指導や卒業生の支援に役立てることを目的としている。令和元(2019)年度の調査の回答率は97.8%で、本学に対する「満足度」は8割以上と高い評価であった。

本学卒業生の就職先企業に対する「大学卒業生に関するアンケート調査」は、平成30(2018)年度、令和元(2019)年度に実施をしている。令和元(2019)年度の調査結果では、本学の卒業生は、「協調性がある・配慮ができる・気配りができる」、社会人基礎力では「傾聴力・規律性・主体性」で高く、また、企業の5割からは「専門的知識・技能を持っている」との評価を受けている。また、仕事をする上で重要だと思われる学力や科目についても確かしている。就職指導委員会が各専攻教員や他委員会との連携により、外部の意見を取り入れた教育課程改善のための資料として活用している。

【資料 愛知学泉大学家政学部3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ・ポリシー）に基づくアセスメント（2019）（Ver.1.3）】

【資料 資格取得状況】

【資料卒業生の就職内定状況】

【資料 平成30年度、令和元年度FD委員会議事録】

【資料 授業評価アンケート調査（令和元年 学修行動の結果）】

【資料 平成30年度、令和元年度卒業時アンケート結果】

【資料 令和30年度大学卒業生に対するアンケート実施結果】

【資料 令和30年度就職先企業に対する卒業生アンケート結果】

【資料 就職状況（過去3年間）】

[現代マネジメント学部]

学生自身が身に付ける資質・能力（アウトカム）として具体的には重視する項目として

- i) 建学の精神、pisa 型学力を修得していること
 - ii) (a) 基礎学力、(b)地域社会とマネジメントに関する基礎的・体系的専門知識・技術、(c)社会人基礎力を統合的に修得していること
 - iii) 経済・経営・社会などの専門的な知識を生かしながら考え、行政、企業、NPOなどでマネジメント能力を発揮し、地域や企業の発展に貢献しようとする姿勢を持っていること
- と、明示している。

学生の学修状況を調査するために授業アンケート、学生生活アンケート、卒業時アンケート実態調査アンケートを教務・学生・就職委員会で実施している。

アンケート結果は学科会議、運営会議で報告、HPで公開し情報を共有し担当委員会などで議論し改善に繋げている。

3-3-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

[家政学部]

学修成果に関する調査は、授業評価アンケートの結果を用いて教務委員会が分析を行っている。分析結果はFD委員会で改善点等を検討した後、家政学部全体の総評をつけて家政学部委員会で報告し家政学部の教員に情報を共有している。また、科目担当者は授業評価アンケートの結果より、全科目を対象にリフレクションペーパー（改善計画書）を作成して、教授法、学修指導の改善を行っており、PDCA サイクルを実践している。

【資料授業評価アンケート結果のまとめ】

【資料授業評価アンケート結果】

[現代マネジメント学部]

教育内容・方法および学修指導の改善のためには、学修成果の可視化は学修態度評価ルーブリックで行われており、成績評価に反映されている。教員は学修指導等の改善の指標としている。

GPA 制度を導入し、半期GPAが3.0以上の学生を表彰することで、学修成果の自己評価に利用し学修意欲向上に成果を上げている。

高等学校教諭一種免許状（公民）、コミュニティ診断士、ボランティア実務士、社会調査士、レクリエーション・インストラクター、プロジェクト・ワイルド・エド्यूケーターを取得できるカリキュラムになっており、免許・資格について、学期の初めに開催されるオリエンテーションにおいて詳しい説明が行われ、免許・資格担当の教員により

個別の指導が行われている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

[家政学部]

本学の学修成果の点検・評価については、令和元(2019)年度策定した「3つのポリシーに基づくアセスメント・ポリシー」に基づき実施している。今後は、汎用能力を評価するPROGテスト等を取り入れ、学内評価だけでなく、外部評価を取り入れた分析を行い、改善に繋げる。

[現代マネジメント学部]

3つのポリシーの策定単位ごとに、学修成果の具体的な把握・評価方法を行うためのアセスメントポリシーを策定したが、PDCAサイクルを回すことが望まれる。そのために教授方法、学修成果の具体的な把握・評価方法としてルーブリックやアセスメントテストの導入が考えられる。

[基準3 の自己評価]

[家政学部]

本学は、教育目標を達成するための卒業時の到達目標としてディプロマポリシーを定めている。単位認定、卒業認定等は、ディプロマポリシーを踏まえて厳正に行われている。平成28（2018）年度からGPA制度を導入し、学修指導やGPAを含めた学修行動調査分析など、効果的に活用している。また、教育目標やディプロマポリシーと整合性のとれたカリキュラムポリシーを策定している。本学の教育課程を通して、地域社会や職業社会で活躍できる人材を輩出していることから、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一貫性を保っている。教育課程は、カリキュラムポリシーに沿った体系的な編成となっている。さらに、シラバスはPDCAサイクルに基づき、第三者チェックなど点検・評価を行い継続的な改善を図っている。

教授方法の工夫については、初年次教育を経て、アクティブラーニング、課題解決型学修など社会体験等の観点を取り入れた授業も行われている。履修登録上限数についても、単位制度実質化の観点から規定している。学修成果の点検・評価は、3つの方針を踏まえて実施しており、学部全体の成果とともに、個々の学生の成果についても満足いく結果が出せるよう、フィードバックを通じて改善・向上を図っている。

以上のように、本学の教育課程は、大学の目的等を実現するため、適切に編成・実施がされており、基準3「教育課程」を満たしている。

[現代マネジメント学部]

本学部の教育課程は使命、目的を実現するために、適切に編成・実施がされており、

基準3を満たしていると判断しているが、学修成果の把握については、就職率のみで十分とは言えない。学修成果の把握に当たっては、在学生のみならず、今後、卒業生、就職先企業からの視点や意見から学修成果の点検・評価を行っていくことが必要である。

基準4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

大学の意思決定のための組織は、運営委員会、教授会、学部会議、教務委員会、学生委員会、就職指導委員会をはじめとする各種委員会が整備されている。

学長の権限と責任は、「学校法人安城学園管理規程」第5条に「学長は、校務を掌り、所属職員を総督する。」と、大学の学長の権限と責任が明確に定められている。

また、「学校法人安城学園管理規程」第3条第2項に「大学に副学長を置くことができる」と定めている。

現在、管理運営担当副学長と渉外担当副学長を2名任命し、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制を構築している。

学部長の権限と責任については、同規程第6条に「学部長は、所属学部の教育研究部門を指導監督する。」と定められている。

従って、学部の運営についても、学長のリーダーシップの下、学部長に委任する体制ができている。

大学事務局長の権限と責任については、同規程第48条に「大学事務局長は、大学学長の命を受け、大学全般の事務を統轄し、大学の事務職員を指導監督する。また、大学の事務局を代表する。」と定められており、学長のリーダーシップの下、大学事務業務全般についても事務局長に委任する体制ができている。

平成26（2014）年の学校教育法改正に対応し、本学の意思決定のあり方、特に、教授会等の組織の見直しを行なった。

そして、平成27（2015）年には学則を改定し、このことにより、学長がリーダーシップを発揮するための体制を整備した。

また、教学マネジメントにおいて、併設短期大学との調整が必要な案件に関しては、大学・短期大学管理運営者会議において、大学・短期大学レベルの情報共有、意思統一

を図っている。

この会議も学長のリーダーシップと円滑な業務遂行を支える仕組みとなっている。大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップを確立するための体制が整備されている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学の意思決定に関する権限と責任については、「学校法人安城学園管理規程、第3節 大学及び短期大学の管理」で明確に定めている。

教務委員会、学生委員会、就職指導委員会等の各種委員会の職務と委員長の権限と責任については、各種委員会規定に定められており、各委員会と委員長の権限と責任は明確である。

管理規程では、学長、副学長、学部長、学科長、事務局長・事務長の権限と責任も明確にし、教学マネジメントに取り組んでいる。

また、学長のリーダーシップの下、教学マネジメントのための会議体を整備し、会議体毎に権限の範囲内で責任を持って取り組んでいる。

主要な会議体は、「管理運営者会議」「運営委員会」、「教授会」「学科会議」「各種委員会」「大学・短期大学連絡会議」である。

これらの会議体は、毎月定例開催し、教学マネジメントの構築に努めている。

大学・各組織体が行う業務については、以下のようにPDCAサイクルを回している。

①各分掌・学部・学科・委員会等が担当分野の事業計画案を作成する。

各事業計画案は、前年度の事業報告書を基に、課題と改善点を明確にし作成される。

②事業計画案の全体での検討

各事業計画案は、大学・短期大学管理運営者会議で審議・決定している。その際、合同運営委員会での意見を反映させるようにしている。

③大学の事業計画

大学の事業計画案は、常任理事会での審議・評議員会の諮問の後、全体理事会の議を経て、組織的に決定される。

決定した事業計画に基づいて、各委員会、各分掌において業務を遂行している。

前期末の9月には中間報告を行い、計画通り実行できているか点検・評価し、実施状況によっては、改善実施をしている。

このように学長のリーダーシップの下、各委員会が権限と責任を明確にし、各委員会等が責任を持って活動し、PDCAサイクルを回して教学マネジメントを構築している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

大学設置基準の一部改正により、平成 29(2017)年4月1日から、事務職員がこれまでに以上に教員と対等の立場で教職協働体制を構築して、大学運営に参画することが求めら

れた。

この改正を受け教職協働による適正かつ円滑な管理運営を推進するための 教学マネジメントの組織体制と運営について検討を行い、改善を図った。

その結果、「大学短大管理運者会議」「運営委員会」には、職員を構成員に加えて活動している。各種委員会においても、職員を構成員として加え、活動している。平成30年から「FD委員会」に、事務局長、事務長、IR室長を構成員とし加え、教職協働体制構築を行なった。

また、「愛知学泉大学3つのポリシー策定委員会」を平成30年に制定・施行し、事務局長、入試広報室長を構成員とした。このように、職員の配置と役割の明確化による教学マネジメントの機能性の確保に努めている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の学内マネジメントについては、学校教育法の一部改正を受けて、大学の組織の見直しと規程の見直しをおこない、学長のリーダーシップを確立するとともに、学長と教授会の関係を明確にした。また、学長以外の役職の権限と責任の明確化を行っている。学長室の設置等学長補佐機能の補強については課題であると認識している。

また、これらの取り組みによる新しい教学マネジメント体制の下で、職員の配置と役割の明確化により教学マネジメントの機能性を高めている。

なお、教職協働については、今後研修等を重ねることによってその実質化を図る必要がある。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教育の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教育の確保と配置

1) 専任教員の配置

本学は家政学部・現代マネジメント学部の2学部から構成されている。

令和元（2019）年度の全教育課程における助教以上の専任教員総数は72人である。

各学部とも教育の質を維持するために大学設置基準に定められている教育目的及び教育課程に即した専任教員を配置している。

[家政学部]

<入学定員>

家政学部の入学定員は190人、収容定員は760人である。

現在、家政学部の専任教員数は37人（うち教授が14人）である。養成施設の設置基準の教員数は、家政学専攻が8人（教職免許課程（中等教員免許課程6人）、管理栄養士養成の管理栄養士課程が16人、こどもの生活専攻が13人（教職免許課程（初等教員免許課程10人））であり基準を満たしている。

専任教員一人当たりの学生数は、平成30（2018）年度16.5人（4月1日在学学生610人/37人）、令和元（2019）年度14.7人（4月1日在学学生544人/37人）である。

【資料 入学状況】

<年齢構成>

家政学部における教員の年齢別構成は、61歳以上の教員が全体の27.0%、51歳から60歳が29.7%、41歳から50歳が21.6%、40歳以下が21.6%である。

なお、専任教員の男女比率は、学部教員37人のうち女性が20人（54.0%）である。教授については、13人のうち女性が4人である。

現代マネジメント学部における教員の年齢別構成は、61歳以上の教員が全体の38.4%、51歳から60歳が23.1%、41歳から50歳が34.6%、40歳以下が3.8%である。

なお、専任教員の男女比率は、学部教員26人のうち女性が5人（19.2%）である。教授については、13人のうち女性が2人である。

家政学部専任教員の1週間当たりの担当授業時間（1授業時間は90分）は、最高10.0授業時間、最低2.5授業時間である。

担当授業時間の多い教員がいる。しかし、これは学生教育の質を高めるために複数の教員で担当する授業を開設することにより増えている。「専門科目」の全開設授業科目における専任教員担当率は、家政学部が80.3%である。

現代マネジメント学部専任教員の1週間当たりの担当授業時間（1授業時間は90分）は、最高13.0授業時間、最低6.0授業時間である。

担当授業時間の多い教員がいる。しかし、学生教育の質、学修意欲を高めるために専門をより特化した特別講座を開設することにより増えている。「専門科目」のうちゼミナール、卒業研究専任教員担当率は、現代マネジメント学部は100%である。

各学部の授業科目のうち、すべての「専門科目」及び教職免許課程の科目は専任教員が担当しており、本学の教育課程を適切に運用するための専門分野の教員は確保されている。

以上より、各学部に必要な数の専任教員を確保し、適切に配置している。また、専門分野の教育が適切にできる体制を整えている。

2) 教員の採用

本学の教員採用は、「愛知学泉大学人事委員会規程」に基づいて行っている。

愛知学泉大学人事委員会は、本学が「建学の精神」と「社会人基礎力」と「pisa型学力」を核にした教育を推進するために必要な教育職員の人事に関する基本方針・基本計画及び優れた人材を採用・育成するための方針・計画を策定することを趣旨として、理事長、大学学長、法人事務局長、大学事務局長と学長が必要と認めた者を委員として構成している。

教員採用は、原則として公募により行っている。

公募に当たっては、学部長と教務委員長及びその他のメンバーにより、教育・研究業績、社会貢献等の視点から総合的に評価し、書類選考を行った後、候補者による模擬授業の実施と面接により、適任者の絞り込みを行う。

その結果を学長に報告し、理事長面接を実施する。

その後、学長から大学・短期大学管理運営者会議で報告している。最終的に、理事会の承認を得て、理事長による発令を行っている。

3) 教員の昇任・昇格

教員の昇任・昇格は、「愛知学泉大学教育職員資格審査委員会規程」「愛知学泉大学の教育職員の資格基準に関する細則」「愛知学泉大学教育研究業績評価委員会規程」に基づき行っている。

教育職員資格審査委員会は学長、副学長、学部長、大学の教員の中から学長が指名する者、事務局長、事務長、学長が必要と認めた者を委員として構成している。

審査の判定基準は「①学歴・職歴、②社会性・社会力、③建学の精神に基づいた教育活動・校務活動・研究活動・社会活動に対する理解度と実績および同細則の第3条・第4条・第5条・第6条の資格要件に基づいて、総合的に判断し昇任の可否を決定する。

適格であると判定された者については、学長から大学・短期大学管理運営者会議で報告・審議している。最終的に、理事会の承認を得て、理事長による発令をしている。

4) 教員評価

教員評価は、「愛知学泉大学の教育目標を実現する上で必要な教員評価の実施に関する規程」に基づいて行っている。

学長、副学長、各学部長、教務委員長、学長が必要と認める場合は、学内の教職員を構成メンバーとした教員評価委員会を置いている。

教員評価の評価項目は、同規程第7条で「(1) 建学の精神を核にした教育活動及び教育に関する研究活動、(2) 社会人基礎力を核にした教育活動及び教育に関する研究活動、(3) pisa型学力を核にした教育活動及び教育に関する研究活動、(4) 基礎学力に関する教育活動及び教育に関する研究活動、(5) 専門的知識・技術に関する教育活動及び教育に関する研究活動、(6) 基礎学力と社会人基礎力と専門的知識・技術を統合した教育活動及び教育に関する研究活動」と定めている。

教員評価の評価項目の評価基準については、あらかじめ大学の教育職員に通知し、評価期間は、4月1日～3月31日までとしている。

教員は、評価項目に該当する教育活動及び教育に関する研究活動に関する自己の活動報告書を提出している。

この報告書に基づき教員評価委員会は第一次評価を行う。

第一次評価の結果を踏まえ、第二次評価を行い全体の整合性を点検し評価結果を確認した後、学長は評価結果を、個々の教員へ通知する。

平成30年度の評価項目は「(2) 社会人基礎力を核にした教育活動及び教育に関する研究活動」について実施している。

【エビデンス集（データ編）「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」】

【資料「学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)」】

【エビデンス集（データ編）専任（非常勤含む）教員数】

【資料愛知学泉大学人事委員会規程】

【資料 JREC 求人公募】

【資料愛知学泉大学教育職員資格審査委員会規程】【資料愛知学泉大学の教育職員の資格基準に関する細則】

【資料愛知学泉大学教育研究業績評価委員会規程】

【資料愛知学泉大学の教育目標を実現する上で必要な教員評価の実施に関する規程】

[現代マネジメント学部]

大学設置基準に定める教員24名（教授12名）を確保するとともに、教育課程の運営に必要な教員を配置している。

教員の採用・昇任に関して、「教員選考手続規定」に従い実施している。

4-2-②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

[家政学部]

平成30（2018）年度9月改正の「愛知学泉大学FD委員会規程」に基づいてFD活動を行っている。

学長、副学長、学部長、教務委員長、各専攻主任、事務局長、事務長、学長が必要と認めた者、IR室長を委員として構成している。

第1条2、愛知学泉大学の教育目標を実現するために必要な教員の教育力を維持・向上させる研修及び教育に関する研究活動を実施する。

また、第2条、本学のFD活動を全学的・組織的に計画・実施することを目的として11の活動項目を設定している。

その具体的な内容は、以下の通りである。

- (1) 教員の教育研究能力向上のための教育技術の開発・向上、授業計画の立案、学習に関する教育方法の研究及び教育評価方法の習得のための活動
- (2) 教育課程の開発・向上のための授業計画の立案、学習と教育に関する理論及び教育評価方法習得のための活動
- (3) 教育目標を達成するための教員組織、単位制、クラス編成、学修支援のための活動
- (4) IR委員会との共同による教育改善・教育能力向上の研究
- (5) 教員間での教育能力向上及び教育改善に関する認識の共有
- (6) 教員の教育能力向上、教育改善のための調査並びに検証及び学修成果の把握等の実施の統括とその分析を踏まえた教育等の開発、改善及び向上
- (7) 教員評価の結果改善が必要と指摘された教員に対する支援
- (8) ティーチング・ポートフォリオに関する研究及び研修
- (9) 学生による授業評価を含む教育評価に関する点検・評価活動
- (10) 研究所との共同による教育能力向上の研究
- (11) その他、愛知学泉大学の教育目標を実現するために必要な教員の教育力を向上させるための研修及び教育に関する研究活動

平成30（2018）年度の主となるFD活動は、以下の通りである。

- 1) 「教育の質の向上を目的とした公開授業」を実施

本学は、社会人基礎力（学修態度）を育成する授業を展開している。

平成30（2018）年度の公開授業は、社会人基礎力（学修態度）の評価方法の獲得を目的に前期・後期で実施した。

公開授業担当教員は各専攻より教員評価で評価の高い教員を対象に、前期3名、後期4名をパイロットとした。

授業は社会人基礎力（学修態度）の発揮のさせ方とその評価および学生への支援の仕方を以下に示す4つの観点で展開し、授業を参観する教員は4つの観点を中心に「授業観察記録」に授業改善点、自己の授業で活用できる点等を記載した後、教員間で共有し、改善点等について検討している。

授業内容の評価は、4つの観点より評価している。

(%の数値は、「よく理解できた」と「概ね理解できた」割合を足している。)

- a. 「能力を発揮させようとしていることがわかる」は、前期100%：後期90%
- b. 「どうやって発揮させようとしていることがわかる」は、前期100%：後期100%
- c. 「学生の発揮法がわかる」は、前期97%：後期97%
- d. 「発揮できていない学生への対応がわかる」は、前期97%：後期83%

社会人基礎力（学修態度）を育成する授業法は、概ね理解できたと回答しています。課題は、後期dについては、さらに授業工夫の改善が必要である。

2)社会人基礎力（学修行動）を育成する授業に関する研修会を開催

本学は、「社会人基礎力を核にした教育活動および教育に関する研究活動」をテーマに授業を展開している。

平成29（2017）年度のFD研修会は「社会人基礎力の卒業要件化を明確なものとして推進する取り組みー「社会人基礎力『学修態度』」の評価を『観点別学修評価法』で、学生一人ひとり进行评估した授業の実践例ー」を基に研修会を行った。

平成30（2018）年度4月より、各教員は授業事例を専攻で毎月報告して、それを受けて社会人基礎力推進委員会では、さらに報告された授業事例について討議を4回実施している。

平成30（2018）年度9月のFD研修は、社会人基礎力（学修行動）を評価するルーブリックを家政学部で統一することを目的に開催した。

テーマは「社会人基礎力の卒業要件化への取り組みー学修行動特性評価の方法ー実践例ー」で、学部長と各専攻教員3名が報告した。

学生の社会人基礎力（学修態度）を評価するPCRシート（P：予習、C：授業中、R：復習）と、このシートを評価するルーブリックの活用について、各教員が担当する教科事例をもとに説明を行い、家政学部統一の学修評価としてのルーブリックを周知している。

なお、平成30（2019）年度の教員評価は、2年間のFD活動の取り組みを基に「社会人基礎力を核にした教育活動および教育に関する研究活動」を実施している。

3) 学生による授業評価を含む教育評価に関する点検・評価活動（授業アンケートによる教育の質の点検とフィードバック）

本学部では、学生による授業評価アンケートより教育内容、教育方法及び学修指導の改善に向けた取り組みを全学的に実施している。

アンケート実施の科目数は前期311科目、後期189科目で全科目を対象としている。

このアンケートでは、教員の教育内容と教育方法だけでなく、学生自身の授業への取り組み（出席状況、授業に取り組む姿勢、予習・復習時間など）を含んで点検している。

授業アンケート結果の集計と授業改善計画書（リフレクションペーパー）の記載依頼を添えて、科目担当教員にフィードバックしている。教員（専任・非常勤）は、リフレクションペーパー（授業改善計画書）に授業アンケートの評価結果を元に分析を行い、教育改善策を書き加えてFD委員会へ提出し、その後学部全体の総括等を加え冊子としている。

この冊子は「授業アンケート」（リフレクションペーパー）として、教務課、図書館の配架で学生は自由に閲覧できる環境を整えている。

また、授業評価アンケートの集計結果は、各教員の授業評価アンケート結果のフォルダに保存しており、学内教職員全員が閲覧可能である。

また、授業アンケート結果については、現時点ではHPにて公開ができていないため、

学外においても閲覧可能なように準備する。

4) ティーチング・ポートフォリオに関する研究及び研修として、教育の質の保証を目的とした研修会を開催

2018（平成30）年度は、第2回研修会を2019年3月5日「教育改善のための『ティーチング・ポートフォリオ（T・P）の必要性、教育効果および構成要素』等について学び、T・Pの導入を目指す」をテーマに、皆本晃弥教授（国立大学法人佐賀大学）を講師に、家政学部全教員を対象として研修会を実施している。

教員による研修会アンケート結果は、T・Pの理解度については「とても・概ね理解できた」が90%、授業改善については「とても・概ね授業改善に参考になった」と90%が回答しています。令和元（2019）年9月3日、本学のT・Pの作成についての研修会を開催する。

【資料公開授業アンケート結果】

【資料愛知学泉大学FD委員会規程】

【資料研修会】

【資料4-2-11 PCRシート、ループリック】

【資料愛知学泉大学の教育目標を実現する上で必要な教員評価の実施に関する規程】

【資料授業アンケート結果】

【資料 ティーチング・ポートフォリオ研修会】

[現代マネジメント学部]

FD については、2019年度は適宜テーマで毎月実施している。また、学期末に全教員が参加するFDミーティングを開催している。

ミーティングでは、教員が担当科目における授業の工夫に関して報告を行うとともに、アンケート報告書から抽出された問題、課題について議論を行っている。

各教員は授業における取り組みに関する報告書を提出している。この目的は、教授法や作成した教材、資料等について教員間で情報を共有することである。2016年度から、この授業に関する取り組み内容を本学のホームページ上にも掲載し公開した。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

[家政学部]

教員の配置・職能開発等は、規程に基づき組織的な取り組みをしている。今後、特に、大学の教育目標を実現する上で必要な教員の職能開発により強力に取り組んでいく必要があると考える。

家政学部は令和2（2020）年度、学科の開設に向けて教育課程の編成を行っており、この教育課程に基づいて教員の採用を実施している。

FD活動では教員の教育能力向上、教育改善のための調査並びに検証及び学修成果の

把握等の実施とその分析を踏まえた教育システム開発、改善及び向上、ティーチング・ポートフォリオに関する研究及び研修の充実、IR委員会との共同による教育改善・教育能力向上の研究を推進する。

今後、内部質保証体制の構築との関係で、FD委員会に位置付けをより一層明確にする必要があると考える。

[現代マネジメント学部]

募集停止、欠格学部である。しかし、大学設置基準に定める教員数を確保するとともに、教育課程の実施に必要な教員をその専門性を活かして配置する。また、人事の活性化のために昇任に関して、大学教育職員資格審査委員会を実施している。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学園の事務組織は法人本部事務局、豊田学舎事務局（大学事務）、岡崎学舎事務局（大学・短期大学事務）、高校事務室（2校）、幼稚園事務室が有り、必要な職員を配置している。

大学の事務組織はそれぞれの学舎に事務局を設置し、全体を事務局長が統括している。

大学の事務職員構成は、豊田学舎は専任職員 11 人、非常勤職員 7 人、派遣職員 1 人、岡崎学舎は専任職員 16 人、非常勤職員 6 人、派遣職員 4 人である。

岡崎学舎には実験・実習系の教育研究をサポートする職員（助手）が管理栄養専攻に 5 人、家政学専攻に 2 人、こどもの生活専攻に 2 人を配置し、教育研究業務をサポートしている。

職員の採用・昇任・異動については、学園の目的及び本学設立の趣旨を達成させるための基本姿勢を「勤務規程」に示している。

「学園事務会議」で各部署の業務量や職員のバランス等を検討し、人事委員会（理事長・法人事務局長・大学事務局長・事務長）に諮り、実施している。

専任職員は、幅広い分野の専門性を身につけるため 5 年程度で部署を異動して、経験を積み、キャリア形成とともに適性の把握、確認に努めている。

人事異動については、法人事務職員や高等学校事務職員も含め異動対象としている。昇任については、所属長が年 2 回、各職員の業務評価報告書を理事長に提出している。人事委員会で職員の業務遂行能力、経験年数等を協議し、理事長が決定している。事務職員の昇任・異動に関する規程は定めていない。

しかし、昇任人事は、できるだけ多くの職員の意見を聞き、職員の日常業務評価を集め、各部署のリーダーからの評価を事務長・事務局長が業務評価報告書として理事長に報告し、人事委員会において決定している。

職員の異動は、学園全体の各設置校の業務を点検し、異動の必要性を判断する。職員のスキルアップのための異動も行っているため、職員の経験年数、在職期間、適性及び能力、本人の希望等も聞き、決定している。

昇任人事については人事委員会で行っている。今後は、能力判定や評価について客観的に判断できる人事評価制度の導入も必要であると考えている。

職員の配置については、毎年見直しを行い、業務が出るように取り組んでいる。

経験が少ない職員については他の業務内容の理解ができるよう、3 年～5 年で配置転換をし、キャリア形成と専門業務能力向上に努めている。

また、業務が円滑に遂行できる組織を目標に、職員の育成の視点と職員の業務に対する適性も考えている。

しかし、小規模大学であるので、一つの部署に特定の職員を長期間配置しなければならないこともあり、課題である。

大学事務職員が行う業務については、年々その職務の専門性の高度化が求められ、事務職員の自己研修を含めた研修が必要となっている。

そこで、業務の中心部分を専任職員が行い、補助的業務は非常勤職員や派遣職員で対応できるように業務分担の見直しを図ってきている。

職員の SD 活動は、学園全体で行う「学園報告討論会」、大学で行う「職員研修会」、外部で行う「愛知県私大事務研修会」、私立大学協会や文部科学省が行う研修会等があり、積極的に SD 活動を進めている。

更に、大学の現状や課題が有る場合は、随時研修を進めている。法改正等業務に関して必要があると認められた時や、職員からの提案による研修も行っている。

このように、職員が私学の置かれている現状や法令等改正に伴う改革などの情報をすばやくキャッチし、大学運営や教育の改善にいかせるように SD 活動を行っている。

平成 30 年度の研修は、①平成 30 年 6 月 9 日 「第 20 回 安城学園報告討論会」高大教育連携の推進－「智・徳・体・感・行」に基づいた自学・共学システムによる高大教育連携－②平成 30 年 9 月 6 日 「愛知大学の職員人材育成の取組」～なりたい自分に近づくための SD 実践～（講師：愛知大学事務局長 近藤智彦氏）を実施した。

令和元年度の研修は、令和年 6 月 8 日 「第 21 回 安城学園報告討論会」～3 つの挑戦（苦手への挑戦・上達への挑戦・未知への挑戦）－「智・徳・体・感・行」に基づい

た自学・共学システム「学びの泉」の構築に向けて一を実施した。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の専任職員として、全員が一定水準の資質と能力を身に付ける必要がある。特に、専任職員は、経験年数に対応した能力の向上が求められている。

日常の基礎的な事務処理能力だけでなく、各職階・管理者層に求められるで専門的能力とマネジメント能力の育成、特に企画力・プレゼン能力の育成等、経験年数も考慮した体系的で組織的な研修プログラムを準備し、実施していくことが必要である。

今後は、内部質保証システムの構築に向けて、教育の質だけでなく管理運営の質を保証していくために大学の専門職スタッフとしての能力の育成に向けて、各事務分野の専門的な研修を、初任者研修・中堅研修・ベテラン研修と併せて、系統的・組織的に実施していく予定である。

また、本学の専任職員については、建学の精神だけでなく、社会人基礎力・pisa 型学力を仕事の上で発揮できる事務職員の育成が喫緊の課題である。

以上のことを実現するための SD 活動を今後強力に推進していく。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-①研究環境の整備と適切な運営・管理

本学の施設及び研究環境の整備については、事務局総務課管理が中心になり、施設の点検・整備・管理を行っている。

「施設・設備」については、法人本部・各設置校から担当者を出し、各設置校の要望や将来構想等を検討し、学園全体の「施設・設備の整備計画」（中期）を作成し、整備順位を決め整備している。各設置校が行う施設・設備の整備は、事務局の総務課管理が各学科・各分掌の要望を聞き、整備計画としてまとめた事業計画案に基づき、整備している。この様に、校舎・施設・機器備品の充実・維持管理は意見を聞き、優先順位を決めて、研究環境の整備と運営・管理に努めている。

専任教員には、十分な面積を有し空調環境が整った研究室を与え、研究に専念出来る研究日を2日間与えている。また、教員の研究室の配置は、実験系教員は実験室が出

来る様に関連の実験室の近くに配置している。非実験系教員の研究室は演習室を付設、あるいは、関連施設が利用しやすいように配置している。実験室・演習室は学生のゼミナールや卒業研究の指導にも使用している。

図書館においては、教育研究支援として、ネットワークの整備により、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の効率的な整備とサービスの提供を行っている。

今後は、情報通信技術（ICT）の活用について検討を進め、ネットワーク機器等の充実に努めていきたい。研究環境の安全性及び衛生面の管理についても点検し、改善をしながら適切な管理と運営を行い、防災及びバリアフリー等も推進し、快適なキャンパス環境及び研究室の整備に努めて行く。

4-4-②研究倫理の確立と厳正な運用

近年の相次ぐ研究不正行為や不誠実な研究活動は、研究活動の健全な発展を阻害しかねない事態を生み出しており、本学も研究不正の防止の為に厳格に取り組んでいるところである。

本学の研究倫理の確立と厳正な運用については、「愛知学泉大学紀要投稿・執筆要項」、「愛知学泉大学紀要投稿および編集に関する細則」「愛知学泉大学における公的研究費の不正使用防止規程」「愛知学泉大学受託研究取り扱い規程」「愛知学泉大学研究倫理規程」を定め、研究者の責務及び行動規範を明示し不正行為の防止に努めている。また、大学の責務として、研究倫理意識を高め、不正行為防止の管理措置を取る事、不正行為が認められた場合に、調査委員会を設置し、適切に原因究明と説明責任を果たすことを明示している。

公的研究費不正使用の防止については、事務局長を中心に総務課、教務課、会計課と連携し以下の点について情報交換を行って不正防止に取り組んでいる。

- ①公的研究費不正使用防止について、派生要因の把握と改善に関する事
- ②公的研究費不正使用防止について、規程の見直しと整備に関する事
- ③公的研究費不正使用防止計画の立案と管理について
- ④公的研究費に係る事務処理手続ルールの見直しについて
- ⑤教員・職員の意識向上及びルールの理解向上について
- ⑥その他、公的研究費不正使用について

公的研究費の取り扱いに関しては、学部会議にて説明をし、総務課会計係に、相談窓口を設け、研究費の適正な使用に努めている。

本学で行う研究活動が社会的規範に照らし適切な方法で実施され、社会からの信頼を確保する事を目的とし、研究活動に従事する全ての研究者の遵守すべき倫理基準を「愛知学泉大学研究倫理規定」として定め、倫理基準を明確にし研究活動を行っている。

研究活動における不正行為の防止には、研究者一人ひとりの意識を高める事が重要であり、「愛知学泉大学研究倫理規定」や「愛知学泉大学における公的研究費の不正使用

防止規程」の周知に努めており、不正使用に関する相談や、通報窓口への不正使用に関する報告等は無いく適切に実施されている。

4-4-③研究活動への資源の配分

各教員は研究費を効果的にかつ効率的に活用し、適正に管理し、研究成果を教育や社会に還元していくことが求められる。

そのための資源配分として、本学では個人研究費として、教員一人につき 30 万円を研究費予算として計上している。

この他に、愛知学泉大学の教育目標を実現する上で必要な教育又は教育研究に関する取組みの中で、特に優れた取組みを支援する学長裁量による GP 制度があり、個人は 10 万円、グループは 20 万円の研究支援をしている。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学における研究活動の基本は、本学の教育目標を実現する上でな教育に関する研究活動である。このタイプの研究活動を強力に推進していく必要がある。
- ・また、本学では、いわゆる科学研究費等の競争的研究資金の獲得に向けてその応募数、採択数が少ない。今後、採択数を上げるよう取り組みを強化したい。
- ・さらに、企業(その他の公的機関)からの受託研究にも積極的に取り組んでいきたい。

基準5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1の自己判定

基準項目5-1を満たしている。

(2) 5-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-①経営の規律と誠実性の維持

本法人は「学校法人安城学園寄附行為」、「学校法人安城学園管理規程」、「学校法人安城学園予算編成規程」、「学校法人安城学園予算執行規程」など、経営の規律と誠実性を維持するのに必要な規程を整備し、規程に基づき経営をしている。

平成28（2016）年には「寄附行為」の大幅な変更を行い「建学の理念」及び「建学の精神」を明記し、これらを基盤として本法人の経営の規律と誠実性の維持を図っている。

寄附行為第2章には本法人の目的及び事業について次のように定めている。「本法人の主たる目的は、「建学の理念」と「建学の精神」と真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、地域と国際社会に貢献することである」

寄附行為第8条第2項は行動指針を示し、「本法人は、本法人の事業を推進するにあたって、教育基本法・学校教育法・私立学校法をはじめとする関係法令に従って行動する。」と明記している。

大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、学則及び各種規程並びに、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等、関係法令を遵守し運営をしている。文部科学省等関係する各方面からの通達・連絡事項については、積極的に情報を収集し、理事会、大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会で組織的に周知に努め、対応が必要な事項については、的確な対応に努めている。すべての教職員が関連規程に則り適切に業務を行う事が出来るように、学内諸規定を学内ネットワーク上に掲示している。個人情報保護については、「個人情報の保護と活用に関する規程」に従い、適正な個人情報の管理と保護を行っている。また「学校法人安城学園組織情報の保護と利用に関する規程」「学校法人安城学園公益通報者保護に関する規程」等も定めている。

また、本法人の役員には企業経営者と弁護士を選任しており、専門的な知識と経験を有する学内外の役員により本学の経営の規律性、誠実性を担保出来る組織で経営・運営をしている。

この様に、本法人の目的及び事業の実現に向けて、教育基本法、学校教育法、私立学校法及び就業規則、その他関係法令を遵守した運営を行い、本学の教育内容及び財務状況に関する情報の公表を行い、堅実で誠実な経営を行っている。

5-1-②使命・目的の実現への継続的努力

本学園の寄附行為第3条に定める本法人の目的を受け、本学の使命・目的を定めている。本学の使命・目的及び教育目的は学則第1条に「本学の目的は、「建学の精神」の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成する事によって、地域と国際社会に貢献することである」と明記しており、建学の理念及び建学の精神に立脚した教育方針として、継続的に取り組んでいる。

本法人は平成29（2017）年に第2期経営改善計画（第2期財政健全化スキームを含む）を策定した。現在、この中期計画に基づき、法人全体、各設置校が事業計画を作成し経営・運営を行っている。毎年度の事業は、各設置校、各分掌が10月に実施状況の点検を行い、中間事業報告として報告書を作成している。年度末には、1年間の事業実施状況を点検し残課題、改善点を明確にし、当年度の事業報告書としてまとめている。実施年度の課題や改善点は、次年度の事業計画に反映させ改善をしている。

この様に、事業計画を作り（P）実施をし（D）点検をし（C）、次年度の事業計画で改善（A）させ、PDCAを実効させ、本学の使命・目的の実現に向けて改善をしながら継続的に取り組んでいる。

5-1-③環境保全、人権、安全への配慮

本学では、地球環境保全に配慮した省エネルギーや省資源対策に積極的に取り組んでいる。具体的には、平成24（2012）年に「学校法人安城学園におけるエネルギー使用の合理化に関する規程」を定め、エネルギー管理の適切化に努めている。節電については、デマンドによるコントロールやエアコンの集中コントロールによる取り組みを行っている。また、施設の照明をLED電球に変えて省エネに取り組んでいる。

本学の耐震対策が必要で有った3号館は本年度解体し、新たに新校舎を建設する。新校舎の設計にも省エネを考慮し、すべての設備を省エネ仕様にした。

人権については、教職員・学生すべての人が、個人としての尊厳と人権が尊重され、男女共に快適な職場・学修出来る環境を確保する事を目的として、①「セクシュアル・ハラスメント防止等のガイドライン」②「セクシュアル・ハラスメント防止のための職員のガイドライン」③「セクシュアル・ハラスメント相談員のためのマニュアル」④「セクシュアル・ハラスメント防止等について」を定め、ハラスメント防止に取り組んでいる。また、「キャンパスライフ」にも明記し、ハラスメントのない快適なキャンパスを目指して取り組んでいる。

安全への配慮については①「学校法人安城学園安全衛生管理規程」②「学校法人安城

学園安全衛生委員会規程」を定め、教職員の健康管理に配慮している。また、「学校法人安城学園危機管理規程」を定めて、自然災害、火災、重大な感染症の対応等が適切に出来るよう配慮している。

本学では、毎年、消防計画を策定し、学生・職員に対して防災に関する教育を受けることを促進している。消防器具の点検を定期的に行い、全教職員・学生による消火訓練や避難訓練を実施し、予防及び被害を最小限度にとどめることができるよう取り組んでいる。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・学校法人安城学園の教職員全てが、日常業務を「学校法人安城学園寄附行為」等々の本法人の根本原則に基づいて推進することができるための人材育成が必要である。
- ・「学校法人安城学園管理規程」、「学校法人安城学園予算編成規程」、「学校法人安城学園予算執行規程」等々経営の規律と誠実性を維持するに必要な規程については、私立学校を取り巻く環境の変化を受けて、総合的な観点からアップデートする時期に来ている。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学を設置する本法人は寄附行為により、理事会・評議員会を定期的に開催し、本学園の使命・目的の達成に向けて本法人の戦略的意思決定ができる体制を整備している。

理事会は毎年3月、5月、11月の年3回開催している。3月の理事会は、翌年度の事業計画案及び予算案等の重要事項を審議している。5月の理事会では、前年度の事業報告案及び決算案について審議し、監事から前年度の監査報告が行われる。11月の理事会は主に補正予算案について審議している。

事業計画案及び、予算案については、3月の理事会開催前に「評議員会」に諮問している。補正予算案についても「評議員会」に諮問を行った後、理事会で決定している。事業報告案と決算案については、5月の理事会で審議し、承認されたものを評議員会に報告している。

本法人の理事会機能の補佐体制として、理事会に、学内理事をもって構成する常任理事会を置いている。理事会から委任された事項、特に、法人の日常業務を決定するために開催している。毎月1回から2回の常任理事会を行い、タイムリーに意思決定ができ

る体制を確立している。決定事項については、法人本部、各設置校の日常業務に反映されている。

また、常任理事会とは別に、常任理事だけで行う理事懇談会がある。

理事懇談会は毎月1回開催し、私学を取り巻く現状や本学の現状や取り組みについて、情報の共有と理解を深めている。

理事の選任に関しては、寄附行為の第17条に定める選任規程【資料3-2-1】により選任している。

このように、「理事会」が目的の達成に向けて適切な意思決定が出来るように体制の整備を行っている。タイムリーな意思決定ができるように常任理事会の開催回数も適切である。私学を取り巻く環境や本法人の直面する課題に迅速に対応できるように、さらに理事会の機能強化を図る。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

・理事会の行う最大の意思決定は、本法人及び各設置校の目的の達成に向けた事業計画及び予算の策定である。今後、益々厳しくなる私立学校を取り巻く社会環境の中で、本法人及び各設置校の目的の達成に向けて意思決定ができる体制の強化及び機能の強化を図っていく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

基準項目5-3を満たしている。

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-①法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本法人の最高意思決定機関は理事会である。寄附行為に定める理事12人の内3人が学外理事、9人が学内の常任理事である。平成29（2017）年の常任理事の構成は理事長、副理事長、大学学長、短期大学学長、大学副学長、大学事務局長、家政学部長、入試広報室長、安城学園高等学校校長、岡崎城西高等学校校長、岡崎城西高等学校事務長である。

理事会・常任理事会に参画する大学関係者は大学学長、大学副学長、事務局長、家政学部長、入試広報室長である。参画する大学関係者は、大学の教学部門の課題や管理運営に関する課題について報告・説明し、意思決定に関与している。

理事会とは別に、理事懇談会を毎月1回開催し、私学を取り巻く現状や本学の現状や

取り組みについて、情報の共有と理解を深めている。

理事会・常任理事会の決定事項は、設置校にて報告を行い、設置校の運営に反映させている。

また、理事会の方針に基づいて大学を運営し、法人と大学の運営についての意思決定がスムーズに行えるように理事長を構成員にした「大学・短期大学管理運営者会議」を毎月1回定例で行い、意思決定の円滑化ができています。

5-3-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックは、以下の様に機能をしている。

監事の選任については、寄附行為第19条の定めにより適切に選任している。また、監事は理事会に出席し、法人業務及び財務状況についての的確な意見を述べている。

評議員の選任、評議員会の諮問事項についても寄附行為に明確に定めており、評議員会は年3回定期的に開催し、本法人の重要な事項を諮問し、諮問機関としての役割を適切に果たしている。

評議員会の構成は、学外から選任される者、学内から選任される者のバランスがとれた構成となっている。学内から選任された評議員は、教学部門と事務部門及び各設置校の考え・意見を反映できる構成となっている。

また、法人と本学の管理運営機関のコミュニケーションによる意思決定の円滑化を図るため大学・短期大学管理運営者会議を設置している。

理事長は大学・短期大学管理運営者会議を毎月1回定期的に開催し、大学・短期大学における諸問題について協議し意見を調整している。

会議の構成員は理事長、大学学長、大学副学長、短期大学学長、大学各学部長、事務局長、事務長、入試広報室長である。構成員相互が、情報の共有と現状把握に努め、法人と大学の業務遂行に関して相互にチェックし理解を深め、ガバナンス維持に努めている。

平成27(2015)年度には学則を見直し、大学・短期大学共通議題については、合同で開催出来るように改善を図った。また、学部毎に実施していた学部教授会を大学教授会に統一した。このように点検と改善を行いながら運営をしている。

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・法人及び法人の各管理機関が行う意思決定、大学及び大学の各管理機関が行う意思決定等については、今後益々それぞれの行う意思決定の質を高めることを課題としている。
- ・法人及び法人の各管理機関と大学及び大学の各管理運営機関との相互チェックの機能性についても相互チェックの機能性の質を高めることを課題としている。
- ・理事会機能、評議員会機能、監事機能、常任理事会機能、管理運営者会議機能等々法人及び大学の管理運営機能の質を高めるための取り組みを積極的に行っていく必要がある。

ある。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園は、2017（平成 29）年度から 2021（令和 3）年度までの 5 年間の計画期間とする「第二期経営改善計画」に基づき、毎年度の事業計画及び予算を関係部門の意向を集約して編成し、理事会において決定している。

「学校法人安城学園予算執行規程」に基づき、法人は、理事会において決定した予算を各部門に配付するとともに、理事会で決定した事業計画の進捗管理を行っている。

「第二期経営改善計画」では、(学生募集を停止している)愛知学泉大学現代マネジメント学部を除く他の部門の収支がバランスが取れるように目標を設定している。

具体的目標の一つは学園全体の学生・生徒・園児数である。これについては、5200 名を目標として設定している。

2019（令和元）年度現在の学園全体の学生・生徒・園児数は、4751 名であるので、達成率は約 91%である。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園が安定した財務基盤を確立するためには、「第二期経営改善計画」に基づく、各部門の事業計画における設定課題及び設定する数値目標の達成度を向上することがまず第一と考えている。計画期間の最終年度である 2021（令和 3）年度までに、学園全体の学生・生徒・園児数 5200 名の達成に向けて現在鋭意努力中である。

この 5200 名という数値は、2022（令和 4）年度から 2026（令和 7）年度までの 5 年間の計画期間とする「第三期経営改善計画」においても、引き続き、学園全体の学生・生徒・園児数の目標として採用予定である。

この目標達成に必要な取り組みを年度ごとの各設置校の事業計画に反映し、各年度の目標達成度を厳正に進捗管理すること、これと併せて専任教職員数及び専任教職員一人当たり人件費の適正管理、人件費以外の経費に関するコストの適正管理と計画・実施していくことが、安定した財務基盤の確立につながると考えている。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

大学・短期大学をはじめとする各高等学校・各幼稚園の収容定員充足率 100%を実現し、それを継続維持するために必要な取り組みは、経営改善計画において確認することができる。

教職員は、各年度の事業計画において、具体的な達成目標を設定し、その実現に向けて法人全体が一丸となって事業に取り組むための仕組みづくりが 5-4 の改善・向上方策といえる。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-①会計処理の適正な実施

本学園における会計処理は、「学校法人会計基準」を遵守し、「学校法人安城学園経理規程」、「学校法人安城学園予算編成規程」、「学校法人安城学園予算執行規程」、「学校法人安城学園固定資産管理規程」等、会計処理に関連する定めに基づき適正に実施している。

理事会において承認された予算の執行は、「学校法人安城学園予算執行規程」に基づき、適正に実施している。また、本学は全学共通の予算執行システムを整備し、日々の教育研究活動及び管理運営活動にかかる会計処理を適正且つ効率的に実施している。

資料 学校法人安城学園 経理規程

資料 学校法人安城学園 予算編成規程

資料 学校法人安城学園 予算執行規程

資料 学校法人安城学園 固定資産管理規程

5-5-②会計監査の体制整備と厳正な実施

監査法人による会計監査は、監査計画に基づき、会計年度の本学園の内部統制の状況について、業務プロセス及び情報システムの整備・運用状況について評価を実施する形で厳正に実施されている。

監事による監査は、監事監査計画に基づき、財務監査を厳正に実施している。また、監事は、理事会及び評議員会に出席し、管理運営にかかる業務監査を厳正に実施している。業務監査にあたっては、各部門の事業計画の進捗報告、及び業務プロセスの点検・見直しの進捗報告に基づき、監事から指導・助言を受けている。

本学園の内部統制の進捗状況を主な話題として、監査法人、監事、及び本学理事者との情報共有、及び意見交換は毎年度決算確定時期に厳正に行われている。

資料 独立監査人の監査報告書

資料 監事の理事会及び評議員会への出席状況

資料 監事監査報告書

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・会計処理については、理事をはじめとする管理職の経理に関する規定の周知徹底及び会計に関する基礎知識・基礎技能の底上げが必要である。
- ・時代と社会が相当変化してきているので、法人の内部統制システム、各設置校の内部統制システムの再構築が必要な時期にきている。
- ・会計処理については、全ての事務職員が身に付けるべき会計に関するリテラシーレベルの引き上げが課題である。
- ・監事監査については、これまでに比べて監事の役割が変化してきている。監事監査の支援体制の整備により監事監査の質の向上、効率化を達成することを課題と考えている。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学における内部質保証は、まずもって 3 つの方針を起点とする大学教育の質保証であるだけでなく、大学全体の質保証として実施している。

本学の場合、「自己点検評価委員会」が中心となり、全学的な自己点検評価活動を展開することによって、内部質保証体制を構築している。

これは、学校教育法第 109 条や学校教育法施行規則第 166 条の定めによるものであり、本学の教育・研究及び運営等の自己点検・評価活動を恒常的・組織的に行うため「自己点検・自己評価委員会」を設置している。（「学則」第 7 条第 2 項）

「自己点検・自己評価委員会」の構成員は、規定によると、学長を委員長とし、副学長、学部長、教務委員長、学生委員長、就職指導委員長、各学科長、事務局長、事務長、入試広報室長等で構成している。また、29 年 8 月から「IR 室」を設置し、自己点検・評価のための各種アンケート等による実態把握の強化を行っている。

本学の自己点検・自己評価体制は、学長が委員長として自己点検・自己評価委員会が運営され、調査・点検及び評価を実施している。

調査／点検・評価の結果を基に、学長のリーダーシップの下、教育の質保証に取り組んでいる。

また、本学園の理念・ビジョン等の方向性は「中期的計画」において示しており、中期的計画で掲げた施策を具体化するために、各年度の事業計画が策定されている。

大学の当該年度事業計画については、大学運営委員会において進捗状況の管理を行っている。

大学運営委員会の進捗状況の管理を踏まえて、法人全体の事業計画の進捗状況の管理を常任理事会・理事会で行うことで、法人全体として当該年度の事業計画の現状分析を行っている。

当年度の事業計画の達成状況から課題と問題点を明確にし、改善策を盛り込んで、翌年度の事業計画を策定している。

中期的計画の進捗状況についても、常任理事会等において確認するとともに、社会情勢の変化及び毎年度の点検結果を受けて、中期的計画の見直しも適宜行っている。

これらのことから、中期的な計画を踏まえた大学全体の内部質保証を推進する責任体

制となっていると判断している。

資料 愛知学泉大学 学則

資料 自己点検・自己評価委員会規程

資料 中期的計画

資料 平成 29 年度、30 年度 事業計画書

資料 学校法人愛知学泉大学寄附行為施行細則

資料 愛知学泉大学運営委員会規程

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では「自己点検評価委員会」が中心となり、全学的な自己点検・評価活動を PDCA サイクルに基づいて展開することによって、内部質保証体制を構築している。

また、自己点検評価委員会は規定に基づいて運営されている。

今後は、「質」と言っても、ステークホルダーによって多様な意味があるので、本学園としてその意味をより明確に定義して、焦点を当てて質保証に取り組んでいく。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、本学の目的を実現するために、自己点検・評価活動を不断に行っている。この活動は、「教育の質」だけでなく「管理運営の質」、「財務の質」の改善・改革のための取り組みでもある。

法人レベルの活動については、大学の自己点検評価委員会以外にも、「大学管理運営者会議」でも全体の状況把握に努め内部質の保証に取り組んでいる。

大学レベルの活動については、「大学管理運営者会議」において、本学の事業計画の中間報告、年度末報告を受け、取り組みの状況と現状を把握し、課題と問題点を明確にし、改善策についても検討し、次年度の取り組みの方針を決定している。

この大学管理運営者会議の検討と学長の方針を受けて、自己点検・評価項目を見直し、次年度の自己点検・評価項目を定めて自己点検・評価を行っている。

なお、本学は、日本高等教育評価機構が定める評価基準とそれらの観点に従った点

検・評価作業を全分掌に指示し、それに沿って自己点検・評価をまとめ報告書を作成している。

さらに、各分掌・学部・学科・委員会等においても自己点検・評価活動を行っており、改善事項も含めてその結果を各分掌・学部・委員会等の当該年度事業報告書としてまとめている。

自己点検・評価活動の教職員へ周知は、年度末に「総括会議」を実施し、課題を明確にし、次年度以降への改善に繋げている。

従って、自己点検・評価については、その結果のみならず過程に関する情報も学内で共有している。

自己点検・評価の結果は、「大学管理運営者会議」「運営委員会」、「各分掌」、「各学部会議」、「各学科会議」、「各委員会」が、「自己点検・評価委員会」と連携しながら学内の改善・改革のために活用できる体制となっている。

このように、自己点検・評価活動によって認識された課題は、大学全体で共有し、年度ごとの基本方針に反映させている。

6-2-②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

大学学長、副学長、各学部長、事務局長、事務長で構成する大学総務及び各分掌・学部・学科・委員会等ごとに、毎月の教育活動、管理運営活動に関するデータを収集・分析し、状況把握に努めている。

把握した現状及び課題は月例の大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会、学部会議に報告し、学内で共有している。

また、詳細な分析が必要な場合は、FD委員会を中心にアンケート調査等を実施してさらにデータを収集し、解析を行っている。なお、収集したデータは事務局、教務課、学生課、就職課等の関係部署で保管し、いつでも改善のための資料として活用できるようにしている。これらの資料とデータは、自己点検・評価活動だけでなく「中期的計画」の策定などにも活用している。

一方、分掌や設置校の枠を超えて学園内に分散する各種データを有機的に統合して分析し、学園運営のための意思決定を支援する情報を提供することを目的に、平成 29 (2017) 年度には法人本部に IR 室が設けられた。本学では、平成 30 (2018) 年度から IR 室と協力し、さらに令和元 (2019) 年度からは IR 室の大学専門部会として FD 委員会を位置づけることにより、教学マネジメントに必要な情報の収集・分析をより高度に、より効率的に行えるようになった。今後も IR 室と連携して意思決定の支援となるデータ等の収集・分析・利用を促進し、教学マネジメントをさらに深めて前進させていく。

本学は、以下のように、調査及びデータの収集に努め、得られたデータを分析し、内部質保証に役立っている。

①学修成果については、「AP、CP、DPに基づくアセスメントの概要」及び「授業科目及び教育課程における学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に従って、FD 委員会が主導して、機関レベル・教育課程レベル・学科レベルで、教務部委員会、学生部委員会、就職指導委員会、入試委員会、各学科等が協働して査定を行っている。

②個々の教員の授業レベルでは、FD 委員会が、教員の教育能力の向上と教育活動の改善に向けて、「公開授業」の取り組みの中で教員に対するルーブリック形式による授業評価を実施している。

また、FD 委員会は、教務部委員会や学生部委員会を主導して、学生の授業以外の学習時間・学生の授業に対する満足度調査結果を基に、授業改善を進めている。

学生の教員に対する授業改善要望等については、前期末・後期末に実施する学生による「授業評価アンケート」で把握し、この結果に基づいて各教員が授業改善計画を提出し、改善を図っている。

③教務部委員会は、教育課程の編成・実施の方針に基づき、Syllabus を定期的に点検して、教育内容の向上・充実に努めている。

具体的には、学修内容と到達目標、15 週にわたる各授業の到達レベルの基準、各授業の予習と復習内容、評価方法については知識・技能の獲得状況・社会人基礎力（学修態度）を総合して評価する等の記載事項の見直しを継続して実施している。

さらに、退学率、履修系統図の活用、学生一人ひとりの履修カルテや学修ポートフォリオの作成、履修単位数の上限設定（CAP 制）や弾力的運用等を検討して、適切な学修指導に役立てている。

④就職指導委員会では、本学学生の学修成果・業務能力・定着率等の調査を卒業生の進路先に対して行っている。

また、3 専攻ごとに、免許・資格の取得率の把握による学修成果を測り、改善を行っている。

⑤3 つのポリシー策定委員会では、「AP、CP、DP に基づくアセスメントの概要」と「授業科目及び教育課程における学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」についても、毎年、点検・評価し、改善に努めている。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

現状把握のための十分な調査等によって得られたエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、その結果を自己点検評価報告書にまとめ学内で共有している。学外に対してはホームページ上で公表している。

今後、社会への説明責任を果たすために、自己点検評価報告書の内容をより分かりやすく、かつ積極的に発信していく。

データについては、これまで各種委員会や学部、学科毎にデータ作成・データの収集・分析・保存をしており、データの一元化が課題であった。しかし、平成 29（2017）年

度から IR 室を設置したので、今後は、IR 室を中心にデータの作成・収集・分析を一元的に行うことによって、教育の質の保証、大学の管理運営の質の保証に役立てていく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、以下のように、各分掌・学部・学科・委員会等ごと、PDCA サイクルを回し、内部質保証のための取り組みを進めている。

① 各分掌・学部・学科・委員会等の取り組みは、事業計画を基に取り組んでいる。事業計画に示された活動目標は、毎月の運営委員会で進捗状況が報告され、月毎に実施状況の確認と点検ができる。

②10 月には、前期の取り組みに対する中間事業報告を行い、前期の実施状況と課題及び問題点を明確にし、後期の活動でその課題の解決・問題点の解消に取り組んでいる。このように、前期の活動を点検・評価し後期の活動に取り組んでいる。

③3 月には、1 年間の活動を事業報告書としてまとめ、「合同運営委員会」で、事業実施報告を行い、当年度の活動の課題や問題点を明確にしている。

④ 各分掌・学部・学科・委員会等の 1 年間の取り組みは、「総括会議」を開催し、全教員に報告し、各取り組みの現状を把握し、課題と問題点を共有している。

⑤1 年間の活動は、このような点検と検証作業を行い、課題や改善点を明確にしている。

⑥明らかになった課題や改善点を取り入れ、次年度の事業計画を作成している。上記の各分掌・学部・学科・委員会等の活動は PDCA サイクルを回しながら、内部質保証に努めている。

本学の組織の内、「管理運営者会議」「運営委員会」は 各分掌・学部・委員会等の活動を常にモニタリングし、現状把握に努めている。

課題がある場合は、各担当 分掌・学部・学科・委員会等に適宜指示をし、改善の取り組みを行っている。

大学の取り組みを点検・評価する機関として、学長の下に「自己点検・評価委員会」

を設置している。

「自己点検・評価委員会」における具体的な活動は以下の通りである。

- ①現状の課題：当該年度初期に設定する（前年度からの継続実施事項を含む）。
- ②改善に向けた方策：当該年度初期に設定し、以降状況に応じ適宜追加する。
- ③実施状況：推進部署等において、当該年度中に活動状況を記録する。
- ④「自己点検委員会」を適宜開催し、②③について確認するとともに推進・修正を行う。
- ⑤当該年度に達成できなかった事項を、次年度の継続取組事項として引き継ぐ。

上記①～⑤のサイクルを毎年繰り返すことにより年度単位の重点目標達成に向け、自己点検・評価活動を行い内部質保証に努めている。

なお、個人の活動についても、以下のように、PDCA サイクルを回しながら取り組んでいる。

各教職員がその所属する部門の目標達成に寄与する活動ができるように、個人の事業計画を作成し（Plan）、目標達成に向けて行動する（Do）。

年度末に、個人の活動についても事業報告書として報告をしている（Check）。

個々の教員は個人の事業計画の目標達成度を自己点検・評価し、次年度の達成目標を明確にし、新たな課題に取り組む（Action）。

このように、各分掌・学部・学科・委員会等だけでなく、教員個々においても事業計画を作成し、PDCA サイクルを活用して、内部質保証に向けた改善のための取り組みを行っている。

〈外部からの評価〉

大学機関別認証評価は、平成 29(2017)年度に受審を行い、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定を受けている。

その際、評価員からの指摘事項は「平成 29 年度 大学機関別認証評価 調査報告書」の内容としてまとめ、「平成 30 (2018) 年度・令和元 (2019) 年度 自己点検・自己評価報告書における指摘事項の進捗状況」として、課題に対する取組の進捗状況を取りまとめ、毎年度学内教職員に周知することで、課題と進捗の共有を図っている。

さらに、各分掌・学部・学科・委員会等の活動で発生している課題や問題点は、各分掌・学部・学科・委員会等で検討し、課題の解決や問題点の解消等改善を図っている。課題の解決や問題点の解消等の取り組みは、月例の運営委員会で報告される。

従って、自己点検・自己評価委員会メンバーや運営委員は、課題の解決や問題点の解消等の取り組み状況を確認している。

〈監事監査〉

令和元（2019）年度から、学内監事による大学の教学及び管理運営に関する監査を受けている。

監査内容は「教学監査」点検報告書として、「自己点検・評価の取組確認」が行われた。

本学の自己点検・評価については、業務執行状況は適切であるとの結果であり、「自己点検・評価については、確実に執行されていることが窺える。今後は、次年度への課題を着実に処理して行くと同時に、更なる改善点を念頭に業務を推進していただきたい。」との意見が付されている。

これらのことから、本学では、3つのポリシーを起点とした内部質保証のためのPDCAサイクルの仕組みが確立・機能しており、教育の質の保証・向上に繋がっていると判断している。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、内部質保証のための体制としてPDCAサイクルの仕組みが確立されている。

平成30(2018)年度には、学外関係者の自己点検・評価活動への参画の取り組みとして、監事監査による第三者の視点を取り入れた体制の構築を図っている。

本学部におけるPDCAサイクルは以下のように確立している。

- ・各分掌・学科・委員会等は、前年度実施した事業から課題を明確にし、事業計画案を作成する。
- ・この事業計画案は大学・短期大学管理運営者会議及び理事会の議を経て、事業計画(Plan)として確定する。
- ・確定した事業計画は実施年度始めの大学運営委員会、大学教授会、学部会議で周知している。
- ・この事業計画の目標を達成するため全教職員で取り組む(Do)。取り組み状況を表すのに、事業計画の目標に対する到達度として数値化している。
- ・各分掌・学科・委員会等で10月に前半の活動を点検・評価し、事業中間報告書としてまとめる(Check)。
- ・後半の活動で修正が必要な部分に取り組む(Action)。
- ・1年の活動を目標に対する到達度で評価し、活動内容、課題・改善点を事業報告書として提出している。
- ・自己点検・自己評価委員会はこれらの事業報告書を委員会として点検・評価し、その結果を自己点検評価報告書としてまとめている。
- ・各分掌・学科・委員会等は点検・評価結果明らかになった課題と問題点を、運営委員会／学部会議において全教職員に報告し課題と問題点を共有する。
- ・各分掌・学科・委員会等、課題の解決・問題点の解消のための改善事項を検討し、次

年度の事業計画に反映させる(Action)。

このように、全学的かつ組織的な自己点検・評価活動によって、大学の運営を行っている。

さらに、個人の事業計画についても PDCA サイクルが機能するように取り組んでいる。

今後は、PDCA サイクルを活用したマネジメントの有効性を高めるために、目標の数値化、結果の見える化を図っていく。

このことにより、自己点検・評価の結果、何を改善するのか・どの程度改善すべきかがより明確になる。これらを事業報告書の中に盛り込んで、次年度の事業計画に反映させていく。

[基準 6 の自己評価]

本学の自己点検・評価活動は、各分掌・学科・委員会等が事業計画の実施状況を点検・評価・改善する活動を基に、点検・評価活動を行っている。

各分掌・学科・委員会等から提出された事業報告書を基に、大学・短期大学管理運営者会議、運営委員会、学部会議において、現状の把握と活動の達成状況を共有している。

大学自己点検評価委員会は、これらの事業報告書を基に当該年度の自己点検・評価を行い、大学の自己点検評価報告書としてまとめる。

このように、本学の目的に即した自主的な自己点検・評価の仕組みと体制があり、定期的に実施していることから適切であると判断する。

また、現状の把握のために必要な調査やデータ及び資料を十分に収集し、活動状況を分析している。

収集したデータは事務局、教務課、学生課、就職課等の関係部署で保管し、いつでも改善のための資料として活用できるようにしている。

自己点検・評価報告書は、学内の図書館、関係部署に置き、学外に対しては、大学ホームページ上で公表し、周知に努めている。

PDCA サイクルについては、事業報告書と自己点検・評価報告書により、達成度と課題を明確にし、PDCA サイクルを機能させ改善を図っている。

以上のことから、本学は基準 6 を満たしていると自己評価した。

IV. 独自の基準と自己点検・評価（家政学部）

基準 A. 自学・共学システム「学びの泉」の開発

A-1 建学の精神・社会人基礎力・pisa 型学力を統合して地域と国際社会で活躍できる人材を育成

(1) A-1 自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

A-1-1 (1) 自学・共学システム「学びの泉」により地域と国際社会で貢献できる人材を育成

自学・共学システム「学びの泉」の開発は、「愛知学泉大学 学びの泉開発委員会規程」（令和元（2019）年施行）の下、「本学の教育目標を実現する上で不可欠な社会人基礎力、建学の精神、pisa 型学力の育成を全学的・組織的に PDCA サイクル(計画(Plan)・実施(Do)・検証(Check)・改善(Action))を回すことによって、教育の質の向上を目的に取り組んでいる。

「学びの泉」は、明治以来の学校教育モデル「知・徳・体」を刷新した教育モデルとして、「智・徳・体・感・行」に基づいて教育改革を行っている。これは「pisa 型学力」（智性）、「建学の精神（四大精神）」（徳性）、「直観力」（感性）、「社会人基礎力」（行動）を鍛えるための学修行動に主体的・能動的に取り組む自学・共学システムの開発である。その取り組みを以下にあげる。

【学びの泉—社会人基礎力（行）—】

①「無限の可能性への道—社会人基礎力を育む学泉ノート（学泉ノート）の開発

令和元（2019）年度は、平成 30（2018）年度発行第 8 版「学泉ノート」の社会人基礎力の各能力要素の定義、行動目標、発揮するポイント、能力レベルに加え、学修・学生生活・就職活動別に、学生自身が社会人基礎力のレベルをセルフチェックできるように、学修編、学生生活編、就職活動編で構成し第 9 版を発行している。

②教授法としての社会人基礎力

平成 29（2017）年度よりシラバスに、科目別に「学生に求める社会人基礎力の能力要素の具体的行動事例」を提示し、成績評価の方法に学修態度を加え社会人基礎力を活用する授業を全科目で展開している。また、平成 30(2018)年度から、社会人基礎力（学修態度）の評価割合を 10%とし、全科目統一の評価（PCR）シートと評価ルーブリックを使用している。【資料シラバス】【資料 PCR、ルーブリック】

平成 29（2017）年度より授業で取り組んでいる社会人基礎力（学修態度）の教授法は、平成 30（2018）年度、教員による公開授業を各専攻別を実施している。参加

した全教員が社会人基礎力（学修態度）の教授法を理解することができた。また、参観授業の教授法を自分の授業に関連づけて参考にすることができたと回答している。

学生の授業評価アンケートでは、以下の表に示すように、教員による社会人基礎力を活用した授業および学生に社会人基礎力の発揮を促す PCR シートは、知識・技能を修得する支援となり、学生も学修に役立っていると評価している。

【平成 30(2018)年度 後期授業評価アンケート結果】

対象科目:家政学部全科目 189 科目

(家政学専攻 60 科目、管理栄養士専攻 66 科目、こどもの生活専攻 63 科目)

(選択肢と得点レベル:5 強く思う 4 やや思う 3 どちらともいえない 2 あまりそう思わない 1 全くそう思わない)

質問項目	全体 (n=4619)	家政学専攻 (n=683)	管理栄養士 専攻 (n=2650)	こどもの生 活専攻 (n=1286)
教員は社会人基礎力を活用して、知識・技能を修得する授業展開をしていた。	3.98	4.05	3.96	3.99
教員が作成した PCR シートは、学修内容の理解に役立った。	3.51	3.46	3.53	3.49
教員が作成した PCR シートは、学修に取り組みやすいように工夫されていた。	3.62	3.57	3.66	3.55
あなたは、PCRシートに記載されている社会人基礎力の能力を発揮して、予習・復習に取り組んだ。	3.57	3.39	3.65	3.48
毎週、あなたはシラバスの学修内容(または PCR シート)を確認して、予習を実施した。	3.42	3.28	3.50	3.34

教員は社会人基礎力を活用して、知識・技能を修得する授業展開をしていた。	
5 強く思う 4 やや思う 3 どちらともいえない 2 あまりそう思わない 1 全くそう思わない	
	平均
家政	4.05
管栄	3.96
こ生	3.99
全体	3.98

③社会人基礎力を活用した地域活動

家政学部では、平成 28 (2016) 年から開始している正課内授業「未来へつなぐアウトリーチ」において、豊田市旭地区の 12 団体先で地区の活性化を目的としてボランティア活動を通して社会人基礎力を育成している。また、家政学専攻では「生活スタジオ」、管理栄養士専攻では「キャリア教育」、こどもの生活専攻では「専門演習」の授業科目を中心に、地域の名産や特産物の商品化開発、幼児保育の経験を通して学生が社会人基

礎力を発揮し、活動先で成果を出して感謝の言葉を頂いている。

④社会人基礎力外部評価者面談の実施

社会人基礎力外部評価者面談の目的は、学生が希望するビジョン（目指す就職先）を達成できるように支援することである。外部評価者面談は、就職活動が始まる3年生を対象に年2回（中間・事後評価）実施している。中間評価は7月、事後評価は1月に行い、外部評価者は、知識・技能の修得と就職活動での社会人基礎力の発揮の仕方について学生を支援している。

面談ではビジョン達成状況を次の3項目より確認をしている。①将来、めざす職業のためにどんな知識、技能を修得していますか。また、どんな知識・技能が修得できていますか。②大学生活で社会人基礎力をどのように活用していますか。③就職活動にどのように社会人基礎力が活用できると考えていますか。これにより学生の内省を深めている。

面談後の学生アンケートでは、社会人基礎力を活用した知識・技能の修得、就職活動への取り組み方、社会貢献の考え方、自己成長に何が必要かなど明確になったと学生の90%以上が効果的な面談であったと回答している。

【学びの泉—pisa型学力（智）—】

①教授法としてのpisa型学力

pisa型学力は、知識・技能の獲得、獲得した知識・技能の活用、知識・技能を活用した課題解決という3段階の学修を通してpisa型学力を育成している。その取り組みは、平成元（2019）年度公開授業として「pisa型学力を発揮するための授業法」をテーマに開催し、教授法としてのpisa型学力の推進を図っている。公開授業に参加した教員からは、「pisa型学力を発揮させる授業と社会人基礎力（学修態度）を組み込んだ授業（「主体的・対話的で深い学び」＝「アクティブラーニング」）を学生に促す手法として役立つ」。また、「pisa型学力と社会人基礎力（学修態度）の授業展開を観察することにより、自己の授業を研鑽することができた」と感想を述べている。

【「学びの泉」グランプリを開催】

「学びの泉」グランプリの目的は、平成30（2018）第8回までは「社会人基礎力育成グランプリ—無限の可能性への挑戦—」として、PBL活動の発表から、課題解決の活動成果と社会人基礎力の伸長を聴講する学生に伝えることであった。令和元（2019）年度第9回からは『「学びの泉」グランプリ—無限の可能性への挑戦—』をテーマとして、PBLの活動の中で、建学の精神（四大精神「真心・努力・奉仕・感謝」）、社会人基礎力、pisa型学力を獲得、活用して、課題解決を図るかという汎用能力の伸長を聴講する学生に伝えること、聴講している学生は、汎用能力の発揮法を発表者から学ぶこととしている。

グランプリは、大学・短期大学合同委員会を立ち上げ運営している。令和元（2019）年度の出場チームは7チーム（大学4チーム：家政学部3チーム、現代マネジメント

学部1チーム、短期大学3チーム)である。審査は、商工会議所事務局長、高等学校校長を審査員として本学の取り組みが社会的に評価を受けることにより、地域社会へ周知するグランプリとしている。グランプリを聴講する学生は、家政学部は1年から3年生、現代マネジメント学部は2年と3年生で、教員、助手も全員が聴講している。

グランプリは、発表学生の知識と技能および汎用能力の伸長状況を通して、建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力の発揮法を学ぶ貴重な時間となっており、本グランプリの目的を十分達成している。

以上より本学の教育目標である「建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力」を核にした教育モデルの開発に寄与する取り組みを実践している。さらに令和2年度から正課授業の初年次教育として「潜在能力の開発」を立ち上げ、「建学の精神・社会人基礎力・pisa型学力」を統合した教育を育成する計画である。

【資料 愛知学泉大学「学びの泉」開発規程】

【資料 無限の可能性への道—社会人基礎力を育む学泉ノート第8、9版】

【資料 外部面談スケジュール、学生アンケート結果】

【資料 公開授業実施要項、教員のアンケート結果】

【資料 第8回、第9回グランプリ】